

令和5年第1回太地町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 令和5年3月9日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（10名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
3番 海野好詔君	5番 久原拓美君
6番 塩崎伸一君	7番 三原勝利君
8番 筋師光博君	9番 花村計君
10番 福田忠由君	11番 水谷育生君

欠席議員（0名）

なし

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 由谷陽久君 書記 漁野チエミ君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長 三軒一高君	副町長 漁野洋伸君
会計管理者 山下真一君	総括課長 久保亨一君
総務課長 森尾伸君	総務課副課長 執行貴弘君
総務課主幹 森本直樹君	住民福祉課長 前田かなみ君
住民福祉課副課長 稲藪江美君	住民福祉課主幹 梶田将樹君
産業建設課長 瀬戸睦史君	産業建設課副課長 下津公広君
産業建設課副主幹 脊古景君	産業建設課主査 井上正哉君
くじらの博物館長 稲森大樹君	くじらの博物館副館長 中江環君
教育長 宇佐川彰男君	教育次長 漁野文俊君
教育委員会主幹 櫻井敬人君	

○本日の会議に付した事件

- 日程第 13 議案第 9 号 令和 5 年度太地町一般会計予算
- 日程第 14 議案第 10 号 令和 5 年度特別会計太地町国民健康保険事業予算
- 日程第 15 議案第 11 号 令和 5 年度特別会計太地町介護保険事業予算
- 日程第 16 議案第 12 号 令和 5 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算
- 日程第 17 議案第 13 号 令和 5 年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業予算
- 日程第 18 議案第 14 号 令和 5 年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算
- 日程第 19 議案第 15 号 令和 5 年度企業会計太地町水道事業会計予算
- 追加日程第 1 議案第 16 号 令和 4 年度太地町一般会計補正予算（第 8 号）
- 追加日程第 2 請願第 5 の 1 号 太地町の 9 月捕獲の活けバンドウイルカの取り扱いに関する請願書

△開 会 午前9時00分

○議長（水谷育生君）

おはようございます。ただいまから再開いたします。本日の会議を開きます。全議員が出席しています。衛生費について行います。82ページから92ページまでです。質疑はありますか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

どこで聞こうかなと思ったんですけど、衛生費で5月8日から5類になるわけなんですけども、コロナが。太地町として、マスクを庁舎内でどうするか、もし決まったら教えてほしいと思います。82ページの委託料で、健康管理システム標準化対応委託料についての説明をお願いします。85ページの18節、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金、これの実績をお願いします。86ページの委託料の妊産婦健康診査委託料の実績、令和4年の実績。18節の特定不妊治療費助成金の令和4年の実績。その下の報償費の健康増進計画委員会報償費、これ健康増進計画委員会の委員は誰がなるとのか。89ページの18節の公害健康被害補償賦課金というんですか、それから、紀南環境広域施設組合負担金についての説明をお願いします。それから、塵芥処理の需用費の施設修理費の300万円についての説明もお願いします。90ページの13節のマットの借上料ということで説明をお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

新型コロナ対策としてのマスクの着用についての件でございますが、政府は3月13日から、屋内、屋外を問わず個人の判断に委ねる方針を決定いたしました。マスクの着用については、医療機関を受診する際とか、また、高齢者とか重症化リスクの高い方が多く入院している病院であったりとか、施設とかへ訪問するときなど、また、混雑した電車とかバスに乗るときとかはマスクの着用を推奨するという方針を打ち出しております。太地町についても、それに従いたいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課副課長。

○住民福祉課副課長（稲藪江美君）

82ページの12節、健康管理システム標準化対応委託料ですが、これは令和3年5月に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が成立し、令和7年度までに情報システムを全国統一し、標準化することになっています。健康管理システムにおいては、令和5年度に現在使用しているシステムを精査し、調整する作業が必要となってきているので、その委

託料です。85ページの環境衛生の18節、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金ですが、4年度の実績はありませんでした。86ページの妊産婦健康診査費委託料ですが、4年度の実績は17名で196回分です。18節の特定不妊治療費の助成金ですが、これも実績はありませんでした。健康増進の7節の健康増進計画委員会報償費の委員ですが、この委員は医師、歯科医師、民生委員、くろしお商工会、社会福祉協議会、健康づくり推進員さんが委員になってくださっています。以上です。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

まず、一つ目の89ページ、公害健康被害補償賦課金ですが、これは、昨年度までは4、2、2の塵芥処理のほうであげさせてもうてたんですが、金額は同様になっております、昨年と。内容につきましては、当町に直接影響があるというわけではないんですが、そのダイオキシン等を発生して、それに対する公害が全国的にあると。それに対するこういう処分場であるとか、最終処分場であるとかが均一に負担する賦課金ということで、前年同額計上となっております。2番目の紀南環境広域の組合負担金、昨年より30万4,000円減額となっております。これにつきましては、田辺の最終処分場の分として、これも昨年の422の計上科目から変更させていただいております。最終処分場の施設運営費に際して、搬入予定の割合等で積算されているものでありまして、昨年よりは若干金額が減っております。3番目、10節の需用費、施設修理費ですが、これ300万円取っていただいておりますが、今すぐ目立っているのは施設内の雨漏れ等がありまして、それに対する修繕が必要になってくるかなということで、そういうことで含めまして300万円取っていただいております。最後、4番目のマット借上料なんです。これは事務所に置いてあるダスキンのマットに対するリース料でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

90ページの12の委託料、可燃物搬送処理委託料なんですけれども、当初予算の比較になるんですけれども、令和4年度は3,681万8,000円、令和5年度は3,573万3,000円と約108万5,000円減となっております。これは、実績に基づいて計上したのか。それと、減になった理由はごみの減量化によるものなのか、そこら辺、答えていただきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

昨年より、当初計上額若干減っておるんですが、これは今年度の令和4年度の実績見込みに対しての算出でありまして、当初予算計上額では770トンほどを昨年度は計上しておりまして、今年は750トンということで、20トンを下げさせていただいてます。それは、今年度の実績見込みによるものということでご理解ください。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

85ページ、説明の中ほどにある飼い主のいない猫の云々ということです。これ、昨年度は実績ゼロということなんですけど、その活動している方から、先立って相談があったんですが、空き地にふんがしてあると、その活動している人に連絡があってふんを早く掃除しろということと言われたんだそうですが、その空き地はその方から遠くにあって、なおかつ役場が寄附を受けて解体をして空き地にしたところなんです。ですから、やはりこの活動というのは、とても野良猫を自然に減らしていくには、この活動を続けるしかないわけですから、やっている人が太地町の所有している土地のふんまで掃除するというのは、私はやっぱりちょっと問題あるかと思うので、そういう相談があったかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。それから、91ページ、説明の中ほどにある浄化槽の設置の補助金なんですけど、再三申し上げているとおり、磯根事業の保護に関しては、この単独浄化槽を1基でも、1年でも早く合併浄化槽に変えていくというのが大きな課題だと思いますので、次年度はどういう広報活動をするのかを教えてください。

○議長（水谷育生君）

榊田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

私から、85ページの関係ですけれども、そういうその団体さんがしていただいている方について、そういうお声があるということなんですけど、役場には直接その声は届いておりません。そのような現状があるんでしたら、こちらもどういうふうな現状があるのかというのを確認させていただいて、その方に影響ないようにはしていかなあかんと思うんですが、今のところ直接そういう相談は受けておりません。合併浄化槽の件につきまして、単独浄化槽から一つでもということで、広報等で啓発はしておるんで、なお、その辺については力を入れたいと思います。今年度も、確か2基か3基か、単独から合併に変えるという方がございましたので、そういう流れが出てきているというのはこちらでも理解しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

85ページの猫の件なんですけど、すぐ私、2週間ほど前ですか、振興局の保健所の課長と相談をしております。私はてっきり県からまちへ連絡が行ってるかと思ってたんですけど、じゃあ行ってないということですね。ちょっと教えてほしいんですけど、こういう野良猫のまち猫の猫対策というのは、県とまちの役割分担というのは法的にはどんなふうになってるんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

榊田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

そちらの県と町の責務ということなんですが、県の条例によりまして動物愛護であるとか、こういう飼い猫についてのいろいろな取り決めがされておって、太地町としましても、住民さんからの声を聞かせていただいて、県のほうへお伝えしてということは協力させていただいているんですけども、直接、町のほうでそういう条例を定めているとかではございませんので、県のほうにいろいろ報告をして、ご指導は仰ぎながら町内の環境美化に努めるということで対応しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、3月13日と言うたですか、マスク。3月13日、もう後5日しかないんですけど、この日から庁舎内のマスクに関しては玄関か何かに個人の判断に任すと、マスクの着用は個人の判断に任すということで、玄関にペタッと貼るんですか、どうなったのかな。そんなんやったら、今からでも議会外したらええと思うんですけど、13日で決められてあるから、これは仕方ないかなと思うんですけど。それから、85ページの飼い主のいない猫の不妊、令和3年は15匹あったんですよ。令和4年がゼロということは、これもう手術の必要がない、必要のある猫がもうなくなったということですか。非常に猫が多いと思うんですけど。これは、誰が捕獲してくるんですか。家の周りに猫がいっぱいいる家とか、餌をやっている人とか、まちのほうではそれ把握してますか。非常に迷惑しているということを僕も言いに来てくれる人がおるんで、そういう家とか人は何人ぐらいおるか把握してますか。それちょっと、すいませんお願いします。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

マスクの着用についてなんですけども、3月13日から屋内、屋外問わず個人の判断に委ねるといことなんですけども、その方針については、何らかの形で町民さんのほうに周知はしたいと思っております。そして、飼い主のいない猫の避妊去勢手術のことなんですけども、この助成金については、保健所の認定を受けた地域猫対策活動団体に助成しているものなんです。今、その団体さんの活動が今小休止しているような状況で、令和4年度についてはこの実績がないという状況です。本当に、近年、町内で野良猫の増加によってふん尿等の苦情が役場のほうにも多く寄せられています。その都度、私たちも保健所のほうに相談したりとかして、できるだけ町内の環境保全に図りたいというふうには努めておりますが、なかなかちょっと今のところ野良猫の増加というのが抑制できてないような状況になっていきますので、また、これからも保健所のほうと連携して、できるだけ町内の環境保全に努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

町内数か所、そういうふうな実情があるというのは理解しております。保健所ともそこら辺の連絡調整は常にとっております。時系列につきましても、担当がいついつこちらが対応して、保健所にも連絡とって指導に行ったということはやっております。そういうふん害の被害とかが、一番付近住民さん一番つらいと思うので、その辺のやり方についても、やっぱり動物なので、なかなか決められたところへするというのが難しいかと思うということで、そういうふうな説明もさせてもうて、やっぱり付近住民さんと折り合いつくような形で、その方についても、保護団体の方に直接言うんじゃないで、付近住民に影響ないように猫を飼っている方、その方については、そういうふうな住民さんとの折り合いできるようなふん尿の処理とかも適宜、もう少し頻度を上げてやってくださいねというふうなことでは伝えております。それは、保健所と同行して訪問何回かやっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

衛生費について終わります。労働費について行います。92ページです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

労働費について終わります。農林水産業費について行います。93ページから100ペー

ジまでです。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

94ページの工事請負費、桑原の水路法面工事についての説明をお願いします。95ページの鳥獣有害駆除についての実績をお願いします。95ページの下の特許申請等手数料、プラス2万4,000円の説明をお願いします。96ページの18節、鳥獣防除網等資材費補助金、これの実績をお願いします。その下の農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金についての説明をお願いします。98ページの水産総務費なんですけども、ここに職員を配置した理由をお願いします。12節の委託料で、海岸漂着物処理委託料、どこに委託しているのかということと、令和4年の実績をお願いします。18節の県漁港漁場協会負担金、プラス107万4,000円の説明をお願いします。これどこに行ったのかなと思ったら、99ページの漁港管理費になったのかな、建物災害共済保険料、これ荷捌施設のことやと思うんですけども、令和4年の実績のまとめの表があったら、またお願いします。100ページの18節の地域捕鯨を守る太地町連絡協議会の助成金の40万円の、またこれ決算書ができてないのかな、まだ、できたらすいませんけどよろしくをお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

94ページの工事請負費、桑原水路法面工事でございますが、こちらは令和2年度から3年度にかけて桑原の池を廃止工事を行いました。水路をつくったんですけれども、こっちV字に切って堤体を切って水路をつくったんですけれども、このV字に切ったところから土が少し、雨が多きときちょっと流れて水路に土が積もる可能性が出てきておりますので、こちらの対策をする工事になります。後、95ページ、鳥獣害の駆除の実績でございますが、こちら報償の対象となる頭数なんですけれども、シカが192頭、イノシシが7頭、サルが10頭、アライグマが5頭の214頭の実績がございます。その下の特許申請等の手数料の増額なんですけれども、現在、職員で4名資格所有者がいるんですけれども、5年度でもう1名追加で資格取得を予定しております。その関係でございます。96ページの鳥獣防除網等資材費補助金の実績でございますが、令和4年度はゼロ件となっております。その下の農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金でございますが、こちらは特許免許取得の際に、その取得の費用の補助となっております。98ページお願いいたします。海岸漂着物処理委託料でございますが、こちらは令和4年度は実績がございません。18節の県漁港漁場協会負担金でございますが、こちらは漁港の整備の事業費、荷捌施設のところで、向嶋の船揚場の整備に係るまちの負担金となっております。こちら事業費に比例して上がってきております。次、99ページお願いします。荷捌施設、こちらは資料はご用意してはるんですけども、一応

実績を読み上げさせていただき、よろしいですか。100ページ、こちらのほうは、4年度はまだ作成できておりません。98ページの水産総務費なんですけれども、こちらは令和2年度に。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

水産総務費にあがっている人件費なんですけど、昨年度採用した職員として、昨年度の当初は人事異動、配置のところが決まっておりましたので、当初は総務費であげさせていただいて、6月議会にあげさせていただいた補正で産業建設課のほうに配属された職員が1名いましたので、その関係で増えてきてる数字になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

100ページ、18節、地域捕鯨を守る太地町連絡協議会助成金、これは現在、どのような活動を行っていますか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

年度の予定としましては、フォーラムの参加とか、捕鯨伝統の食文化の会に出たりとか、捕鯨議員関係の陳情とかと一緒にいくような形で計画は立てておるんですけども、令和2年度のコロナが始まってから、令和4年度の現在まで、事実上、事業として動いていることはありません。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

94ページ、説明の中ほどにある桑原水路法面工事、大変しつこくて申し訳ないですが、我々のような海を抱えたまちは、やはり、陸からの水をどう流すかというのは、物すごく大きな問題として、たとえ小さな工事でも、その観点に立って設計、施工を進めてほしいと思います。この桑原水路に関しては、どういう配慮をしたか教えてください。97ページ、12節の委託料のベンチの製作委託料、これは、私一般質問でも、これ恐らく財源は森林環境譲与税だと思っておりますが、それはもっと別な有効の活用を検討すべきではないかという提案をして、実はこの予算の中でどういう検討をしたのか大変楽しみにしてたら、またベンチとなってるんですが、実は、2月4日に紀北の紀美野町でこの森林環境譲与税の有効活用に

ついでに大きなフォーラムがありました。食事をしてたら、隣の方が関東弁だったもので、すから聞いたら、茨城県の笠間市の市議会議員たちが来ておりました。もうご存じのとおり、森林環境税がもうすぐ国民から徴収になりますので、全国の議員がこれをどう使うかということをととても注目しております。ですから、やはり、そういう検討をしたのかどうか、もう一度聞かせてください。99ページ、説明の下から5行目に向嶋の改修の設計の件がありますが、これ住民から聞かれたんですが、海に直接面するところには、やはり環境に配慮した設計、施工をしてほしいと、それがやっぱり漁業に影響するんだというお話があって、随分貴重な意見だなと思って感心したんですが、このそういう環境に配慮した工事をどう進めようとしているのか、聞かせてください。後、同じ99ページ、12節、委託料の磯根漁場再生云々というのがありますが、私も漁師からのお話を受けて、今、磯根事業どうあるべきかということで、一生懸命勉強しております。その中で、紹介していただいた新井章吾先生という磯焼け対策の第一人者と言われている先生と昨年から意見交換させていただいてまして、ぜひ、太地町が望むんならお話をしたいということなんですが、こういう費用というのは、そういう講演会なんかに使えるんでしょうか。以上です。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

私のほうは、94ページの桑原水路法面工事なんですけども、こちらは今現在、植生法面にしておりまして、その同じような法面に植栽を、植生シート等とする、法面を保護する工事を予定しております。99ページに向嶋の船揚場の設計についてなんですけども、こちらは既存の船揚場を老朽化等の対策を行う工事でありまして、工事の際には汚濁防止膜とか、そういったことで海に汚濁等流れ出ないように対策をさせていただく予定となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

ベンチの作成についてでございますが、環境譲与税でベンチ作成を考えております。補助金が約60万円ぐらいつくんですけども、その中でいろんな事があるかとは思いますが、一番太地町にあったことということで、それは県の方とヒアリングとかで来ると、我々も一緒になって話します。年度内で使い切るにはどれが一番いいか、どれが一番有効的かということはお話をして進んでおります。積み重ねていくことも可能だということも知っておるんですけども、太地町では今これが一番いいのではないかという判断をしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

99ページ、磯根漁場再生事業委託料でございますが、こちらは種苗を磯に植える事業を漁協さんと協力し合っていてやっております。ですので、もしそういう講師先生を招いてということになりましたら、また、別に予算というような形にはなるかと思えます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

97ページのベンチの件なんですけど、しつこくて大変申し訳ないんですが、太地町は山の面積が少ないですから、金額は少ないですね。ですから、ただ、やっぱりこれは面積比例で出てきているわけですから、狭くても、大きくても、その抱えている問題というのは共通な部分があるんです。私が一番心配してるのは、戦後植えた針葉樹のその放置林、誰も手当をしていない。ご存じのとおり、針葉樹というのは大体60年から70年たつとばたと倒れるケースが多いです。針葉樹の場合は、倒れたらそこからは芽は出てきません。広葉樹の場合だと、落ちた種からまた生えてくるから森が再生できる、針葉樹の場合はそれができない。それを、今、一番重要視してて、国のこの森林環境譲与税、本宮町長の中山町長が国に提案したのは、戦後たくさん植えた針葉樹のいわゆる誰も手入れをしてない、それを地元では抱えきれない、だから、税金を取って国から基礎自治体に配付してくれというのが目的だったわけですから、私はたとえ微々たるものでも放置林に関して手入れをできる、この60万円あれば十分だと思います。この間、紀美野町では、実はチェーンソーだとか、軽トラだとか、いわゆる放置林を間伐するために必要な機器をこの譲与税で購入して、個人が自分の山を整備したいと言ってきたらそれを貸し出すんだとか、そういういろんな多様な使い方してます。ベンチをつくっていいかって県に聞いたら、いいって言うにきまつてるんですよ。でも、もっとももっといろんなところを有効活用しているところを私は調べてほしいというふうに議会で再三申し上げてますが、それは調べましたか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

その件につきましては、先ほど言いましたけども、県の方がうちへ来て、その辺の話をします。うちはこういうふうにやりたいとかいう話をしております。実際にほかの事例も幾つかあげてはくれましたけども、町からどこどこへ調べに行くということはやっておりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

漏れたんで、漁港管理費の需用費の施設修理費30万円についての説明をお願いします。それから98ページの海岸漂着物処理委託料、これはどこにも委託してないんですか。その2点だけ。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

こちら、漁港のトイレの修理費となっております。後、98の海岸漂着物なんですけれども、こちらは台風とかで海岸に漂着物、ごみとかが出たときにこちら委託しますので、どこかにもう既に委託してというような形ではございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

もう一度、97ページの譲与税の使い道についてお聞きしたいと思います。その紀美野町のフォーラムで、高知県のまちの名前はちょっとど忘れしましたが、譲与税を使って放置林を整備しようということで、それだけでは予算が足りないものですから、国のいろんな補助金、その場合は地域おこし協力隊員、ご存じのとおり、これ国からお金が出ますが、その人たちが放置林の整備のためだけに迎え入れている。細かな数字忘れましたが、確か延べ人数で三十五、六人雇って、譲与税を使って放置林の整備を行って、驚いたのがその三十何人のうち15人が地域おこし協力隊員の3年間の期限が切れても都会に戻らずにそのまちに住み着いたんだそうです、結婚もして、なおかつ、一、二年前にその中の1人が町議会議員の選挙に当選したんだそうですよ。これが、私は税金の有効な使い方ではないかと思えます。縦割り行政ではなくて、建設課の譲与税が税収入にもつながる、少子化対策にもつながる、これがやっぱり今太地町が一番求められていることではないかと思えますが、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

今言われたことも参考にして、今後上層部とも相談して考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（水谷育生君）

農林水産業費について終わります。商工費について行います。101ページから105ページまでです。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これも、会計年度任用職員1名と職員3名を観光費から商工総務費に移した理由をお願いします。102ページの報償費の観光案内人報償費、5万円についての説明をお願いします。104ページの海水浴場鯨類ふれあい事業委託料、329万9,000円、これ令和4年までは内訳書いてくれとったんですけど、ちょっと内訳のほうをお願いします。説明を受けたんですけど、再度、ふるさと歩道伐採委託料、これは燈明崎から梶取のことだったんですけど、どこに委託するのか。それから、観光ホームページ管理委託料の26万4,000円。それから、植樹委託料、24万円の説明もお願いします。それと、工事請負費、夏山園地整備工事（その1）（その2）、夏山公衆便所取壊工事、燈明崎園地整備工事の四つについての説明をお願いします。それと、105ページの負担金補助及び交付金に太地町観光協会助成金というのが28万5,000円が削除されているんですけど、その理由もお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

101ページ、商工総務費での人件費についてお答えさせていただきます。いろいろ、去年と変わらましてご迷惑をおかけしてるんですが、人件費については、地方自治法の施行規則とかにも、参考にまたいろいろ計上科目を変えさせていただいてるんですが、項ごとに総務費というのが経費があれば出てくるんですけど、その総務費で人件費というのが計上するのが基本と言いますか、推奨されると言いますか、そういう形で載っておりまして、その中で一般事務職員とか、会計年度任用職員でも、この作業に特化して仕事をするという職員ではない、一般事務の職員については、総務費のほうへまとめさせていただいております。ただ、清掃作業員とか、自動運転の運転手とか、その仕事に特化するという方の人件費については、その科目で計上させていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

私のほうからは、海水浴場鯨類ふれあい事業委託料についてご説明させていただきます。

大まかに二つありまして、動物管理収入に係る部分が317万6,000円、また、生け簀の賃貸に係る経費については12万2,000円となっております。この最初の動物管理収入に関しましては、人件費ですとか、餌代ですとか、鯨類の貸出料、また、海水浴場の設置や撤収に係る費用を検討しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

102ページお願いいたします。観光案内人報償金なんですけれども、こちらは語り部の方にお支払いする報償金となっております。104ページお願いします。ふるさと歩道伐採委託料なんですけれども、こちらは燈明崎から梶取崎に向かう歩道、燈明崎のほうから順次下刈りとか、腐った木とかを伐採をしておるんですけれども、こちら引き続き令和5年度につきましては約97メートル伐採する予定でございます。観光ホームページ管理委託料なんですけれども、こちら105ページの観光協会の負担金と言いますか助成金と関係あるんですけれども、令和4年度までは一度助成金として観光協会に支出しまして、その中から観光ホームページと、先ほどの観光案内人、語り部に対する費用もそちらから出させていただいてたんですけれども、そちらは令和5年度からは一般会計のほうで負担させていただくような形でこちらへ計上させていただいております。104ページに戻りまして、植樹委託料なんですけれども、こちら場所は確定してないんですけれども、植樹をする費用となっております。14節、工事請負費なんですけれども、こちら夏山園地（その1）につきましては、高盛土をしたところの駐車場の整備に係る費用になります。（その2）につきましては、旧トイレ、その下のトイレ取り壊した後に、こちら盛土とか法面の張芝とか行う費用となります。後、燈明崎園地の工事なんですけれども、こちらは燈明崎の入り口のところ、階段、雨降ると階段からずっと雨水が流れ出てしまうというところで、その階段下に側溝を設けまして、後、歩道沿いに約1メートル、1メートル掘りまして、そこに30メートルぐらいの距離で雨水を浸透していくように整備をしていくものになります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

105ページの負担金なんですけれども、最近、コロナで花火大会ができてなかったんですけれども、今度、5月7日以降は第5類になると言われています。そのような中で、花火大会をどのように考えているのかということを知りたいと思います。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

花火大会なんですけれども、こちら令和2年度から中止をさせていただいております。令和5年に入りまして、コロナウイルスを取り巻く状況は感染、先ほどおっしゃられた5類に引き下げとか、後、行事でのマスクの着用を個人判断にするなど変化してきておりますが、1月に入って東牟婁郡内で再度流行したというようなこともございます。また、花火大会実施には、町民の皆様や協力していただく事業者様からの寄附があつて初めて執り行われるところもございます。なかなか、コロナウイルスの感染等々でちょっとご寄附をいただくということも心苦しい状況ともなつてきておりますので、なかなか運営資金についても検討が必要と考えております。このような状況を踏まえて、慎重に検討をした結果、令和5年度につきましては予算計上を行っていないということでございます。今後の開催につきましては、コロナウイルスの感染状況や近隣自治体の実施状況とかを見ながら慎重に検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

感染症なんで、いろいろ問題が出てくると思うんですけれども、そこら辺は見に来る人が気をつけて自己防衛するなりして、やはり、もうコロナ、コロナという時期が終わったんじゃないかなというような気がします。それで、近隣町村も必要なんですけれども、太地は太地で独自にいろいろ考えて、5年度は無理と思うんですけれども、来年度に向けてやはりやるという方向で考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、担当のほうから申しましたように、コロナが海野さん、1月ぐらいのときに結構、先行き見通せやん状況やったんですね、オミクロンの関係で。そういうこともあつて、もう一つ、今年は自分ところで主催するやつについて、ちょっと慎重にもう一回総点検しようということで、相談を受けたときも僕らもそのような形で判断させていただきました。今回、寄附いただいて成り立っている事業なんですけども、それも含めて、果たして、例えばまちが全て負担するのか、まちで事業だけですかとか、大きな形でその寄附に関してもどのような形でええのかというようなことを今年1年、ちょっともう一回見きわめさせていただきたいなと思ってるんですよ。それで、また来年以降考えさせていただきますので、ご了解よろしくをお願いします。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

101ページの説明の一番下なのですが、商工業の助成金、これ今年度の実績数教えてください。104ページの上から10行目ほどのふるさと歩道、ここの伐採に関しては、魚つき林の中に入ってるのかどうか。どういう法令上の手続があるのかを教えてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

101ページ、商工業活性化資金利子補給助成金の実績でございますが、令和4年度につきましては15件、法人1社、個人事業者14件となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

私のほうは104ページ、ふるさと歩道伐採委託料の件ですけども、この場所につきましては、魚つき保安林には入っておりません。どういう手続かというのは、特段、手続等はありません。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今の104ページの伐採の手続なのですが、それ本当ですか。だって、国立公園内じゃないですか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

ちょっと説明不足で申し訳ないんですが、国立公園内ということで、環境省と現場を見て打ち合わせした結果、こういう形で伐採させていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

環境省と打ち合わせをして、今回は太地町の届出だけでいいということですね。届出は必要ですよ。ただ、これ誤解があるんですけど、これ伐採って書いてしまうと、法律用語で言うと、根元から何センチ以内に切ってしまうことを言うので、例えば環境省がオーケー出

したのであれば、燈明崎の件で私環境省に問い合わせに行きましたら、太地町は草刈りと枝払いをやりますから届出は必要かという相談に来たと、草刈りと枝払いなら自治体に届出を
しなさいというふうに回答したと言っております。伐採って書いてあるということは、根っ
こから切ってしまうということですか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

まず、一つ目の町に届出という件ですけれども、これは、地域森林計画というのがありまし
て、その中に入っているところは届出が必要となっております。この部分については入って
おりません。伐採という意味なんですけど、大きくそういう意味が含まれるんで、表現がちょ
っとその辺は曖昧かなと思ったら曖昧なんですけど、今後、その辺も考えていきたいと思
います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

104ページの剪定委託料の50万円についての説明をお願いします。それと、これちょ
っと聞きたいんですけど、夏山園地にトイレありますよね、今。それを高台へあげて、また新
しくつくって、今あるトイレを壊す、非常に無駄なように思うんですけど、これは根本的にど
ういう考えでこういうことをするのか、それちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

104ページの剪定委託料なんですけれども、こちらは特に技術が必要な専門的な方にお
願いしないといけないようなところ、そういうところをお願いするための予算となっており
ます。ですので、どこというのが、まだないんですけれども。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

工事請負費の夏山公衆トイレの整備と、後、取り壊しの関係でございますが、今回、新設
させていただいたというのは、今あるトイレ自体が、先日も話したように浸水域、津波の浸
水域の該当してくる場所でございます、それに見合って今回高台を整備させていただ
いております。高台を整備した維持は、またその浸水する公共施設についても、何かあったら危
険ということもございまして、この際、今言ったように、まだ老朽化というほどのもんでも

ないんですが、安全面を考慮いたしまして、今回建て替えをするということを決断した次第でございます。した後は、もちろん二つもトイレが要らないわけでございますので、後々維持管理もかかってきますので、とりあえず不要になったトイレについては取壊しをさせていただいて、公園整備に変更していきたいという思いからでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

商工費について終わります。土木費について行います。106ページから113ページまでです。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

工事費について聞いときます。109ページの工事請負費の上のほうの14節の太地隧道照明修繕工事、2,800万円ですか。それから、森浦地区の鉄橋修繕工事、110万円についての説明をお願いします。それから、道路改良費の平見1号線道路改良予備設計業務委託料。それと、工事請負費の先平見地区道路新設工事と、この三つ、南通谷1号線道路改良工事、それから、北通谷地区道路新設工事についての説明をお願いします。それから、110ページの県事業負担金、50万円、これは、児玉さんとこの奥の工事についてのことなんかと思うんですけど、その辺の説明もお願いします、それから、112ページの工事請負費、太地公園と燈明崎公園、これは太地公園時計設置工事。以上です。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

109ページの工事請負費の太地隧道照明整備工事なんですけども、こちら坂野医院から上がったとこのトンネルになっておりまして、そちらの照明の取付金具等が劣化しておりまして、落下防止の観点から整備し直すことと、また、現在水銀灯なんですけども、そちら側の生産終了になっておりまして、ランニングコストを考えましてLED化させていただく工事であります。その下、森浦地区の鉄橋修繕工事なんですけども、こちら森浦地区のピザハウスくじら附近の国道42号から対岸へ渡る鉄の橋なんですけども、こちら河川の拡幅されたときに、県が多分つけていただいた橋なんですけども、こちらさび等で手すり等が腐食しておりまして、また、地域住民の方が使われておりますので、ちょっと修繕させていただくものでございます。続きまして、12節、委託料の平見1号線道路改良予備設計業務委託料なんですけども、こちら太地小学校から平見に向かう道の町道を改良する予備設計でございまして、道路沿いの法面对策とか、道路の拡幅を含めた予備設計を行わせていただくもの

で、延長790メートル分設計改良ということでさせていただきます。続きまして、14節、工事請負費の先平見地区道路新設工事なんですけども、こちらは老人ホームの南紀園付近から、現在、建設中の（仮称）国際鯨類施設までの約250メートルの道路の新設事業を計上しております。その下の南通谷1号線道路改良工事なんですけども、こちら県道梶取崎線に接続している路線でありまして、改良の区間としては県道梶取崎線へ入ったところに坂口様のお宅がありまして、そちらからスバル地区の向井さん付近までの約150メートルの道路改良を予定しております。北通谷地区道路新設工事なんですけども、こちら県道梶取崎線と接道する、今現在、里道なんですけども、そちらを拡幅し町道整備を行う事業で、延長は約40メートルを計画しております。110ページお願いいたします。こちら、県事業負担金なんですけども、こちら、先ほど議員さんおっしゃられた旧児玉邸跡の隣接する法面の小規模土砂対策事業費となっております。続きまして、112ページ、工事請負費の件なんですけども、太地公園公衆便所改修工事におきましては、今の公衆便所の屋上防水が劣化しておりまして、雨漏れが発生しております。燈明崎公園の公衆便所も一緒なんですけども、そちら防水改修させていただきます。併せまして、太地公園のほうとか、燈明崎公園のほう、トイレの中にベビーのおむつ替える台がないということで、そちらも一緒に改修させていただきたいと思っております。太地公園の時計設置工事なんですけども、こちら以前、公園の中に設置されておったんですけども、そちら鉄素材でありまして、塩害でさびがありまして落下の危険がありました。現在、撤去しておるんですけども、今後、やはり時計の設置が要望がありますので、ステンレス製の強度の高い電波時計を再設置させていただくものであります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

109ページの14、工事請負費、道路改良費の工事請負費なんですけども、先ほど説明が若干あったんですけれども、正確な場所はどこなのかということと、これ、新設工事になってますけれども、新設工事をする理由はということなのかということ、これは、ちょっと担当課では難しいと思うので町長、副町長なりが答弁していただきたいと思います。将来、この道をどこにつなげるのかということ。それと、地権者からの陳情があったのか、それともまちが考えて新設するのか。今、里道という説明があったんですけれども、里道で十分賄えてはないのかなとは思ってますけれども、そこら辺の説明もお願いします。そして110ページ、急傾斜保全事業、これ以外に危険な箇所がないのかということをお聞きしたいと思います。それと、112ページ、公園の時計設置ということで計上されているんですけれども、これ以外に平見の元ユース前の公園、あそこが一番利用者が多いと思います。そこに木

造のベンチは置いていただいていると思うんですけども、やはり、暑くなってくると日影が何にもないと思うんですよ。それで、子連れとかいろいろな方がいらっしゃるんで、できれば今年度は無理としても、やはり日よけになるようなものをつくっていただきたいというように考えます。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

総務費のほうでも審議していただきましたけれども、平見台の高台、平見地区高台造成に係る委託費、策定委託ですか、予備的な、それは計画してるんですけども、将来的に5.81平方キロメートル、うち小さいまちなので、やっぱり災害のこととか、そういう有事のことを考えると、やっぱり新たな土地というのはどうしてもまちとして求めていかなあかんと思うんですよ。地図を見て考えてみたときに、やっぱりあそこが一番、今のところですよ、確かなものになるかなと思ってるんです。そういう計画進める中で、現在、こちらのほうから、もうちょっと強い道を、搬入道路とかそういう関連事業の中で進入道路にもなりますしということで、地権者の了解を得るところから速やかに平見地区全体的につけていきたいなという考えがありますので、そのような形で今回予算計上に至ったということでもあります。以上です。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

海野さんが言われた公園については、本当に全く気がつかなくて申し訳なかったんですが、来年度でもどういう形がしたらいいのか、よく検討して、ぜひ解決していきたいと、あそこはまだ、たくさん使ってくれているんで、ぜひそういう期待に応えてやっていきたいなと思っております。来年度の予算では、必ず入れるようにしたいと思います。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

110ページに関連する、これ以外に危険な箇所ということなんですけども、町内レッドゾーン、特別警戒区域、そちらのほうまだあるんですけども、そちらのほう、今回のように目撃とか、要望とかあったところを随時やらせていただいております、法指定区域されているところ、そちらも地権者の同意を得られたところ、今のところ完了しております、まだ未対策箇所もあるんで、随時要望していけたらと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

漁野副町長のほうから、道路については説明があったんですけども、昨日から議論されてました平見地区高台造成計画というのは、私は何をするのかと言ったときに、いや今のところまだという形と受けとめたんです。その中で、じゃあここ道路必要ですよって、新設すぐにしますよというのはいかがなものかな。だから、全体構想ができて、どこに道路が必要なのかということを考えるのが本来じゃないかなというふうに思いますけど、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

あそこの土地につきましては、あそこの場所につきましては、平成28年度に議会のほうで高台移転の検討委員会というのをつくっていただきまして、それでそういう成果物として1回出てるところでもあります。時期は分らないですけども、やっぱりあそこを新たな形の土地にして利活用したいと、災害のときにもそちらへ、例えば暖海地区が事前復興計画でそこをがれきの処理場としてやる場合には、そこへ住民の方とかということ、ただ、言われることは十分分かるんですけども、ただ、今回そういう地権者等のご理解いただけたので、速やかにそういうときにやらせていただけたらということ、今回必要だなと思って、今回、道を計画することに至りました。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私も、町長常々平見の道の改修というのは言われてます。私も平見地区は本線はある程度あるけれども、中へ入っていく道路が少ないというようには感じます。だから、本来必要な道路というのは別段つくっていただいたらよろしいかなと思うんですけども、今回の件はぼやっとした形の計画の中で、この道だけはつくりますよというのはいかがなものかなと私個人で考えます。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

この間、海野議員とも話したとおり、平見の道をつけるというのは、我々はずっとやってきたわけなんです。余り、成功してないわけですね。前も、山下議員が何年もかけてやって、三原議員さんからの近くの西地さんところから通って、日根さんところに出る道もそうですし、全て地権者の理解が得られなかったということで、一度も成功することはなかった

わけなんです。我々が県に陳情してから、これはひょっとしたらうまいこといったら県道で防災道路としてつける可能性がある、今月中にも説明に来られると思うところまで来たんです。だから、この前海野さんに言ったように、地権者が寄附していただける、もしいただけるなら、特に町道を徹底してつけていこうと。そして、将来的に交付税の算定基準にも入ってきますし、町道をつけるというのは町にとっても悪いことじゃないし、近くにたとえ誰であろうと、その道ができればその地価が上がって、また、宅地造成もできるだろうし、いろんなことになると思うんですよ。海野議員が言っておられる道は、事前復興、復興計画の中に入って、そういうことを県と協議してる中で、将来、埋め立てをやりますよという、できるかどうかは別として、だから、道はこういうふうにします、こうですよという一つの示さないといけないようになってきてるんです。だから、ぜひ、ご理解をいただきたいなと思うんですけど、いろんな議論はあると思うんですが、どこに限らず、もう寄附するよって、だから、一定長期の計画はあるとこであれば、たとえどこでも、平見地区についてはやりたいなという思いでやっていますので、また、今後そういうご指導を受けながら、事前にちゃんと話しますので、またそのときはいろんな意見を伺いながら、慎重に、いろんなことが言われないように、慎重に進めていくのは当然なことなんで、今後とも慎重に進めていきたいと思っております。あそこは、復興計画の中で一つのビジョンとして入っておりまして、私も聞いたら、将来的に道が必要になるんで、何か所か。そして、そこで寄附してくれるところからやりたいと。私自身は、将来的にはもうちょっと町がゆとりができれば、入り口のところに人がどうしても反対するんですよ。そこだけでも買うてやれるように、全然寄附だけじゃないとやれないということじゃなくて、もう少しそういうことも考えたらいいんじゃないかなって今考えておりますので、今回のことは、ぜひそういう長期的な計画のもとでやったということをご理解していただきたいなと思っておりますし、今後、慎重に、もっと慎重にやりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

109ページの同じく工事請負費の先平見地区の道路というのは、説明だと小学校から平見に上がっていく道路の件ですか、違う。もう一度、この先平見地区の道路というのを教えてください。それから、その下の北通谷地区というのが、これは地図を見るとあれですね、宇佐川教育長のところの前のあたりの道路ですか、この北通谷というのは。これ、いただいた資料を見ると、いわゆる里道を町道にすることによってサービスを受けられる方というのは1軒じゃないかなと思うんですけど、そうすると、その場合は道路というのは建築基準法の42条に1から5、5種類あるんですが、こういう突っ込み道路で1軒とか、2軒とかし

かない場合は、公共の道路にしないで1個を5号道路と言いまして、私道として位置指定するんですね。その後、一義的な工事は自分たちでやってください。それが、ある程度予算が取れたところで町道に格上げするかどうかというのを検討しますというふうになってるんですが、もし本当に将来計画がある、埋立とかの計画にそのとき必要だというんだったら、そのときにやればもっと安くいくと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

私のほうから、先平見地区道路新設工事なんですけども、こちら老人ホーム南紀園のところから、（仮称）国際鯨類施設のほうにつながる道の工事であります。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

先ほどの質問の北通谷の道路の件でございますが、今回、先ほど説明があったように、道路についてはその地権者の方から一応寄附の了解をいただいているということで、それだったら町のほうで工事をしようかということでございます。今、森岡議員さん言われたように、本来ならば位置指定を取って、建築にあたっては道路位置指定を取って私道で取り扱うというのが本来の形かなとは思いますが、その前に拡幅する道路の用地につきましては、先ほど言ったように地権者の方から寄附の申出等が、了解等もありましたので、それを踏まえて町のほうで整備を今回については行うということでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ぜひ、例えばこういう方がいました。土地と建物が維持し切れないので寄附をお願いしたということで、でも、いろんな問題があって受けとられなかった。恐らく、その人は残念な思いから言うんでしょうけど、どうもある特定の人たちが寄附を受けたり、買取ってもらったり、道路をつけてもらったりだとか、そういった不公平さがあるんじゃないかって、そういう思いを持たせないように、ぜひ、明確な、昨日漁野議員が言いましたが、例えば、駅前整備というのは、議員である私ですら絵も見たこともない、詳細な構想を聞いたことないから、いやいやこの土地は何で買ったんだと言われると、どうしても答えられない部分があります。だから、やはり、この北通谷地区のこの道路やなんかも、またそういう言われかねないので、きちっと我々議員にも、なぜ必要なのかというのを委員会なりなんなりで説明してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

誤解がないように言っておきたいんですが、町がお願いしたわけなんですよね、道をつくりたいって。確かに、今森岡さんが言われたように、その地域の人たちが1人でも、2人でも自分の家の近くに道をつけてほしいって言ったら、確かに森岡さんの言われたように、いや先にそちらでつけてくださいと、町道に格上げすることについては慎重に審議しますっていうことだと思うんですよ。今言われたように、私たちは疑念をもってやることはございません。この人やから有利にしてやろうとか、そういうことでやったことはただの一度もございません。駅前広場についても、一度たりとも議会へ報告しないでやったことはありません。議会の議決が要るわけですね。だから、我々はちゃんと議会に提案して、議会の議決が得られたこと以外はやれないわけですよ。だから、議会に提案して、慎重審議をしていただいてこれを決めていただくと、提案してるわけですよ。決めるのは議会が決めてくれるわけですから。私たちは、この人がようになった、この人だけに差別したということは、ただの一度もございません。賠償するについても、必要なことは駅前広場についても、これまでずっと1件じゃなくて何件も買収してきておりますし、その都度、議会で説明しております。今後、駅前がどうなんだ、こうなんだということは、何度もこの議会に出てきて可能な限り聞かれたことについては説明しております。今後とも、慎重に説明しながら、そういう疑念を持たれないようにしていかなければならないとは思っておりますが、一度たりともそういうことで土地を買収したり決めたことはございませんので、今後ともそのようなことで粛々とやっていきたいと。一度言ったように、買収というのは非常に難しく、これまで平見で成功したこともなかなかないんですよ。だけど、道つけたいって、たまたまそういう人たちが協力しようと言ってくれたことについてやるって、これまでも議会で言ってるとおり、そういうことで進めておりますので、誤解のないようにしていただければありがたいかなと、そのように思っております。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

土木費について終わります。暫時休憩します。10時50分より再開します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時49分

○議長（水谷育生君）

再開します。消防費について行います。114ページから117ページまでです。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

まず、救急出動の令和4年の実績をお願いします。救急課程なんですけども、現在、何名の職員が研修を受けているのか。そして、救急車が15年以上たったあると思うんですけども、これ買い替えとかいうの考えているのか、もう15年たったら非常に旧車みたいに、えらい設備も悪いと思うんですけども、その辺ちょっと教えといてください。115ページの一番上、県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金、39万1,000円がなくなってるんですけど、これどっかに入ってるんですか。それから、令和5年の消防団員数、今年度の消防団員数の数をお願いします。それから、7節の報償費の消防団報償費、4万円についての説明をお願いします。委託料の専科教育機関科研修委託料についての説明をお願いします。それと、太地町で防災士の資格を持つとる人がいるのかどうか。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

まず、救急のほうから、令和4年の件数201件です。何人資格あるのかということなんですけども、ちょっと体調崩して休んでいる者とかもおるんですけども、今、取得が4人おりまして、それも一応今年度ということで含めさせていただければ26人、全体では26ということになるんですけども。続きまして、ヘリのほうがここにあがってないという話だったと思うんです、115ページ。これ、2、1、10の防災諸費のほうへ移っておりますので、それをお願いします。それから、令和5年の団員数の話やったかと思うんですけども、団員について、129人です。それから、消防団報償費は何かというお話かと思うんですけども、これは、前まで団長交際費として別のところでとっておった科目なんですけど、これ中は皆勤の者に2,000円という手当がありまして、この費用の捻出をここでさせていただいてます。後、慶弔費、こちらがあるということで、科目設定というか、新たに報償費でとっております。続きまして、専科教育、115ページの一番下、これ機関科というところがありまして、消防学校へ3人派遣して、技術の習得をとということで、去年も行っております。防災士なんですけど、太地町では職員でもっている者はおりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

救急車の購入の件についてですが、上司も購入を考えてもらっているんですけど、ただ、

まちの地形的に狭くて、今保有しているのが2B型というのと、今、主流になっている、全国主流になっているのが高規格ということで、幅が広いんですね。それを購入してしまいますと、狭いところまで救急が行かないということ、時間が伸びてしまうということがありますので、この今の現状の大きさを鑑装を行って、いい救急車がないかという今検討中でございます。上司のほうも購入を考えていますので、ちゃんと精査しながら購入のほうへ進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

家の前、車とめてある人もおるし、なかなか狭いところ入っていけやんということやね。防災士が誰もいないということなんで、消防の職員か山下君にでも取っといたらええんやないかと思うんですけども、その辺のちょっと考え方を聞きたいと思えます。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

前向きに検討させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今年になって救急出動が多いように考えるんですけども、そこら辺で病院の受入れがスムーズにされているのかということがまず1点。後、先ほど救急課程を持っている人が26名と言われてますが、この中で今ここに座られている管理職の主幹以上の方が資格をもって今救急業務にもつかれていると思うんです。そこら辺を、やはりもう管理職、課長級になった人たちを外していくというのも一つの方法かと思うんです。そこら辺で、これは町長、副町長に質問したいんですけども、そういう考えはどのように持っているのかということをお聞きしたいと思うんです。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

やはり、受け入れについては、コロナ禍もあるということでいろいろ苦勞した面もあります。ただ、努力してなるべく受け入れるようにはさせていただいておるんで、今後もそのように継続していきたいなと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

救急件数、確かにちょっとずつ高齢化社会迎えてるということで、当町も増えているのは確かだと思います。去年、確か令和4年だと思うんですけども、今まで3人体制やったのを4人体制にさせていただきました。やっぱりいろんな連絡手段とか、また、そういう交通事故関係とか、やっぱり専門職が専門的な教育受けてる者が4人いたほうが、やっぱりちゃんとできるということで、そんな形で、これはこちらのほうからそうしてくれと言ったんじゃないしに、団員と言いますか、救急の方らが話し合った結果、そんな形でやらせていただきました。そういうことで充実はしてるんですけども、ただ、海野議員いわれたように、今年から、また管理職のほうから2人、新しい方が来ますので抜けております。ただ、こちら辺も将来的にどんなにするか、今の形で、今現状ではベストだと思ってるんですけども、そういう形で順次、救急業務に携わらなくていいような体制をつくっていただければなと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

副町長、職員だったから分かると思うんですけども、やはり、管理職になるといろいろな自分の仕事だけじゃなほかの仕事も入ってきますよね。そういう中で、やはり救急を兼ねるといことは大変なことじゃないかなというように考えますので、できるだけ早く管理職の職員は外してあげてほしいというように思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

前向きに考えさせてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

消費費について終わります。教育費について行います。118ページから143ページまでです。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

121ページの生徒通学費補助金、これ補助金となっておりますけど、全額なんですか、45名分と聞いたんですけど、補助金、全額出すということですか。それから、122ページ、

小学校費になるんですけど、1年から6年の人数を教えてください、令和5年の。124ページの役務費の下から8行目、給食室機器清掃・保守点検手数料、32万2,000円の増ということで説明をお願いします。125ページの工事請負費、これキュービクルというのはちょっと分らないので、その説明もお願いします。1階児童トイレの床ドライ工事というのはどんなものなのか。127ページの使用料、これバス、いつも聞いとるんで、令和4年は実施したのかということと、備品購入費のスキーウエア、206万3,000円の説明をお願いします。今度は129ページは中学校費ということで、これも1、2、3年生も人数をお願いします、令和5年度の。報償費の特別事業講師報償費11万円についての説明をお願いします。133ページの使用料及び賃借料のバスについての令和4年度はどうしたのか。136ページの旅費、町歴史資料調査員旅費、町歴史資料室調査旅費、令和4年はどこへ行ったのか。需用費の複写機用紙類等ということで、81万6,000円の増ということで、これもお願いします。それから137ページの13節のバス借上料、40万円、138ページの上から4番目、デジタルカメラ、10万円、旅費の文化財保護審議委員費用弁償、これ令和4年はどこへ行ったのか、行ってないかな。139ページの石垣記念館、令和4年の入館者数、これ説明あったんですけど、140の工事請負費、ピクチャーレールというのはどういうものなのか。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

121ページの通学費補助金なんですけど、全額なのかということなんですけど、全額です。122ページの児童数なんですけれども、小学校1年生が18名の予定です。2年生が17、3年生、18、4年生が11、5年生が15、6年生が12の予定です。合計103になると思います。124ページの給食室の整備なんですけど、機械が新しくなったんで、その費用があがってきてると思います。125ページのキュービクルなんですけれども、僕もちょっとよく分からなかったんで調べました。高電圧で入ってくる電気を低電圧に変圧する機械等を納めた設備ということで、よく大きな建物の近くとかで、うちの役場やったら屋根の上にあるんですけども、四角い箱があって、それがキュービクルということになります。1階のドライ床工事なんですけれども、かつて水を流して掃除していたやつを、もう水を流さないで掃除するように替えるということで、近年、推奨されている床でございます。127ページ、小学校のバスなんですけれども、郡市音楽祭で新宮へ、また、卒業遠足でアドベンチャーワールドへというふうにご利用しております。スキーウエアですが、こちらは太地小学校4年生が白馬村にスキー研修と言いますか、行くときのスキーウエアが実は長野県から寄贈されたもので、長野オリンピックのときのものです。もう30年たってきてちょっ

とぼろぼろになってきたということで、更新したいということで今回お願いしております。

129ページからの中学校費におきまして、生徒数です。予定なんですけれども、1年生が3名、2年生が15名、3年生が6名ということで24名の予定です。報償費の特別事業講師報償費なんですけれども、近年は出産とか赤ちゃんと接したりというような授業の講師を呼んでることが多いようです。133ページのバス借上料、中学校都市音楽祭で新宮市に行ってるのと、卒業遠足でナガシマスパーランドに行っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

令和4年度の歴史資料室で主な調査は、沖縄県那覇市で10月29日から11月2日まで世界ウチナンチュ大会と言いまして、沖縄から海外に移民された方々とその子孫の方々が4年ごと沖縄にやってくるという試みをずっと長くされてるんですけども、今年、和歌山県が第2回和歌山県人会世界大会をする、それに先立って先進的な沖縄県の取組を見に行くというところで私と江崎隆司さんが行ってきました。デジタルカメラですけども、歴史資料室のデジタルカメラ、2010年に買ったものを使ってきたんですけども、大分古くなって不具合がありますので、新しいのを購入させていただきたいと思います。文化財保護審議会のほうでは、今年は視察は行っておりません。石垣記念館なんですけれども、石垣記念館の入館者数ですけども、2月末で3,127名の入館がありました。いろんなイベントが増えた結果です。ピクチャーレールというものは、絵をかける、そのものはカーテンレールみたいなものなんですけども、壁の一番上に付設しまして、絵をかけたい位置にそれを動かして、そこからワイヤーフックがつりさげるといふものなんです。これ、展示室だけにそういうものが設置されていませんでしたので、展示室はいろんなイベントで使うものなんですけども、そこへ新たに設置させていただくというものです。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

136ページの公民館の複写機用紙類等なんですけれども、コピー用紙とか印刷用紙の紙代でございます。137ページのバスなんですけれども、令和4年度は実施はできませんでしたが、令和5年の4月に今募集、これからかけるんですけども、数年ぶり、3年ぶりか4年ぶりに花見を北山村へ行こうというふうに今計画して募集をかけているところです。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

138ページの3目の文化財保護費の中の10の需用費、印刷製本費で太地町史編纂ということで予算計上されていると思うんですけども、私、昨年当初でこれ町史やり替えるの
かって質問したと思うんですけども、そのときに次長のほうからやり替える予定はないとい
うような話を聞いてます。その1年後に町史編纂が出てきたんですけども、それだけ1年
の間に資料が集まったのかどうか、そこら辺を聞きたいと思います。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

現行の町史をやり替えるということの返事になったのかなとは思うんですけども、今回
は続編をつくります。資料も1年の間に随分集まってきておりまして、部分、部分では、章
においてはほぼ完成が近づいてきている部分もあるような感じですか。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

136ページの複写機用紙類の81万6,000円の増ということで、再度説明をお願い
します。ジュニア駅伝ですけども、これ令和4年は出場したんですか、それとも、どうやっ
たんですか。令和5年はどうなんですか。143ページの下から2番目のスポーツ振興児童
生徒派遣費、これの令和4年の実績をお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

ちょっと分かるそこからいきます。142ページのジュニア駅伝なんですけれども、小中
学校に公募をかけたところ、女子の応募がなかったので参加できなかったということです。
来年度はどうかということなんですけれども、中学校の女子が6人なんです。駅伝大会
はいつも走る選手が3人必要なんです。もうちょっと6人のうち3人だと補欠がいないと、
当日けがしたり、体調不良になったらだめなんで、ほぼほぼ全員が応募してくれないと厳し
いかなというふうには来年度も考えてます。143ページの児童生徒の派遣費なんですけれ
ども、実績はありません。公民館の需用費の複写機用紙類が増えている関係なんですけれ
ども、ちょっとここでは分かりにくいので、もう一回調べさせてください。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

125ページ、下から6行目、キュービクルの建て替え、これは新築して間もないですけども建て替えなんですか。137ページ、下から2行目の車庫の雨漏りなんですけど、これは保険が使えるなかったのか。あるいは、請負契約書の中には雨漏りは何年補償とか、民間だったら書いてるんですけど、太地の場合はそういうのがあるのか、ないのか。いわゆる保険とか補償が使えるなかったのか。それから、138ページ、10節の需用費の中の印刷製本費、太地村の歴史、太地村史、新宮市立図書館には和歌山県下の基礎自治体の資料がずらっと並んでるんですけど、太地村史だけがないんですけど、これはないんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

125ページのキュービクルなんですけれども、太地小学校のキュービクルでございます。スクールバスに関しましては、その保険でという話なんですけど、一応、シャッターも閉まらなくて、経年劣化でということで、ちょっとその雨漏れ、雨どいとかも吹き飛んでしまっただけでないような状態なんです、ちょっとそこを改修したいというふうに考えております。保険の適用等は、これからちょっと調べたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

太地村史なんですけれども、いわゆる太地村が発行したというものはないと思います。ただし、太地小学校が発行したものというものがあって、ただし、これも非常に今まで確認されている部数が非常に少ないです。うちには1部あるんですけども、新宮には恐らくないと思います。ですから、ほかのところが出していた、いわゆる公の機関が、村が出したというものは太地には存在しないんじゃないかなという感じがします。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

教育費について終わります。公債費について行います。144ページです。暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時20分

○議長（水谷育生君）

再開します。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

元金について、8,383万円の増ということで、これ15件しか増えてないんですけども、こっだけ増えてくるんですか。それと、特定財源の1億1,725万2,000円ですか、その他の。これは、どういうお金ですか。利息も13件増えているだけで、363万円の増ということで、非常に利息も多くなってるんですけど、この辺はどのように考えたらいですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

まず、特定財源である1億1,725万2,000円、こちらについては減債基金の取り崩しになります。件数なんですけど、申し訳ありません、ちょっと修正をお願いします。元金償還金99件ということだったんですが、これ92件の誤りです。利子については120件ですが、114件の誤りです。金額は変更ありません。増の理由についてなんですけど、まず、元金償還金なんですけれど、平成31年度に借入れをしました森浦湾の事業、椰の改修の事業等の償還金が始まりまして、そのときの借入れというのが大きかったので、8,000万円ほど増えてきております。長期利子償還金の増についてなんですけど、これは、昨年度、今年度と（仮称）国際鯨類施設整備事業における借入れの額が大きくて、そちらについての元金償還金というのは、まだ据え置き期間がありますので生じないんですけど、利子については生じまして、元金が大きい関係でそちらの利子が増えてきております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

先ほど説明していただいたんですけども、やはり、元金償還金が増えてきていると思います。いただいた資料の中で、現時点の借入れからいきますと、やはり9年度あたりがピークになるのかなというように考えております。また、今年度もいろいろな過疎債が使われております。有利な過疎債を使うのは、まちのためにはいいのかなとは思いますが、償還等を考えた場合に、慎重な借入れをしていただきたいというように思います。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

ありがとうございます。本当に、海野議員言われるとおりの形で一生懸命中においても、町長と随時報告していろいろ協議進めております。よろしくをお願いします。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

公債費について終わります。予備費について行います。144ページです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

予備費について終わります。次に、総括質疑を行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

一つ目は、（仮称）国際鯨類施設にかかわる費用、この令和5年の一般会計の中で費用はどのぐらいあるのか、自家発電とかの施設備品とかいろいろあがってますけども、これで幾らぐらいあるのか、一般会計で幾らあるのか。それから、56ページの工事請負費、森浦湾沿道整備工事というのは、これいつも警察車両がとまっているところですか。それから、本浦駐車場整備工事というのは、元のシャワー室のところですか、それちょっと教えてほしいと思います。それから、椰のレストランについて、ちょっと聞いときたいんですけど、やり始めたときは、太地の町民もよう行っとったと思うんですけども、最近、町民は利用してますか、ここ。駅前の駐車場においても、大体どのぐらいの人が使っているか。それと、聞くところによると、ほかの市や町の人たちのほうがよく置いてるみたいだと聞くんですけど、その辺どうでしょうか。その4点についてお願いします。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

私のほうから、国際鯨類施設における令和5年度の関連予算計上額について説明いたします。総額で言いますと、1億2,046万円でございます。引き続きまして、駅前駐車場の利用状況でございますが、今、議員さんおっしゃられたことについては、ちょっと町のほうでは把握できておりません。それと、56ページの14節、工事請負費の森浦湾沿道整備工事の施工場所でございますが、議員さんおっしゃられるように、今、警察車両がとまっている部分でございます。後、森浦の駐車場整備につきましては、今、森浦湾の調餌場というか、前の駐車場、場所的にはあの駐車場になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

椰の食堂の利用に関してでございますが、実績とかを見ますと、食堂については利用は今増えているような状況です。太地の方についてなんですけども、令和3年度の実績でございますが、大体約、昼は大体平均39%程度、夜については平均45%というふうにお聞きしています。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

椰のレストランの太地町民の利用は、昼は39%あるということやね。10人に4人は。大体、昼も夜も10人に4人ぐらいは太地町民が使っていると理解しといたらいいいですか。駅前駐車場、これ使用とかこれはぜひ調べといてほしいと思うで。僕が聞くのには、太地町民よりもほかの市町の車が結構とまってあるみたいやということと言われたんで、それやったらおかしいやないかと。そやから、ちゃんと調べて、もしほかの市町村やったら駐車場の料金は取ってほしいと思うんでね、僕は。この辺の利用状況をちょっと、今後ちゃんと調べといてほしいと思います。これも要望だけで。レストランの利用だけ、10人に4人は太地町民が使っていると理解しといてよろしいですね。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

その利用割合なんですけども、太地町民が昼は約39%、夜は45%、議員さんおっしゃられるとおり、10人に4人は、目測でのなんですけども、利用しているという状況です。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。7番、三原君。

○7番（三原勝利君）

この現在、国のほうからいわゆる行政事務を含めてデジタル化ということが一方的に、かなりの範囲で進められようとしております。私もこのデジタル化ということの全体像はなかなかつかみにくいんですけど、具体的に国から地方自治体に対して、このデジタル化に対してどのような指導が進められているか。それともう1点は、この住民のいわゆる住民カードですね。このカードをどんどん増やしてほしいと、増やしなさいということで、かなりのそれも進捗が見られていると思うんですけども、そういったことを含めて、非常に情報が錯そうして膨大になってくるということについては、町のクラウドなんかとの関係は別に今のごとこ困っていないかどうか。この3点ぐらいについて、概略お願いしたいと思います。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

まず、デジタル化についてなんですけども、ちょっと考え得るところでちょっとご説明させていただこうかなと思います。まず、国からはマイナンバーカードの普及をやはり言われております。これにつきましては、保険証として利用ということで期待されているということと、オンライン申請ということで、児童手当や母子の申請や介護関係の申請ができるということで、これがデジタル化の一步だというふうになっております。また、行政のシステムの標準化ということが言われておまして、実際、各自治体というのはばらばらのシステムを使っておるんですけども、これを共通化することによって、恐らくコストダウンが図られるということもあるんだと思うんですけど、一番言われているのは法改正とか一括ができた、かなり早くスピーディーにできるんじゃないかというふうに言われております。また、今後なんですけども、各自治体に総合戦略というのものもあるんですけども、これのデジタル版をつくれということになっております。これは、結局は各自治体でデジタルをどう捉えるかということ自分らで考えよという機会、これがデジタル化の一步、もっと先を進めたようなデジタル化の事業という国の推し進めるところであります。これらができると、データ連携基盤というのが構築されまして、全国的につながっていくという流れができるというふうに考えております。それから、クラウドのことなんですけども、今、基本的には太地町クラウド化されております。ただ、今後もこのシステムは維持されるべきでありますし、また、今後もっと便利になるものがあれば、そちらをこたえておくというんですか、やっていくという流れになると思います。現在のところ、一応困ってはおりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

総括質疑を終わります。これをもって、令和5年度太地町一般会計予算の質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

原案に反対いたします。私、国際鯨類施設の建設には最初から反対しておりますし、今回、1億2,046万円の備品購入費とか、自家発電機とか入ってますし、これもほとんどが過疎対策債でやられてると、駅前広場もこれ過疎対策債で3,730万円が計上されていると、この駅前開発については、やっぱり譲ってくれるところから買っていくんだという考えは、ちょっと僕はおかしいと思うんでね、やっぱり順番に買うていかなんだら、坂野さんとこが居

座るって言ったならあれだけど、売ってくれてないのに、それを飛び越えてその次の土地をかうてしまうということはちょっとおかしいんじゃないかなと、非常にそうやって思います。そういう費用が入っているということで、原案に反対したいと思います。

○議長（水谷育生君）

原案に賛成の方の討論を許可いたします。6番、塩崎君。

○6番（塩崎伸一君）

原案に賛成をいたします。この予算には、きめ細やかな予算編成になっていると思います。子育て支援、高齢者、町民に対する配慮、将来を見据えた町内整備、過疎債を使ってのいろいろな取組、常に財政バランスを見ながらうまくやっているなどという思いであります。三軒町長と共に、この17年やってまいりました。今、やっておかなければならないこと、必ずあると思います。そのことを常に理解しながらも、これからも太地町のために頑張っていきたいと思います。よって、原案に賛成をいたします。

○議長（水谷育生君）

ほかに討論ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

原案に反対いたします。主な理由は二つあります。まず一つは、自主財源を増やそうという施策が、この予算案から私は読み取れません。私が再三提案してます空き家活用だとか、移住者の促進制度を活用すれば個人税、固定資産税増につながると私は思っております。それから、観光、地域産業の育成、グリーンピアを活用した企業誘致、こういったことを積極的に推し進めれば、法人税増にもつながっていくのではないかと思います。それから、人口減対策として、私はやっぱり教育がとても大事だと思っております。一度は外に出ても、私のようにいつかふるさとに戻ってくる、それにはやはり、ふるさとに誇りを持たせる教育、先立っても丹鶴ホールでジオパークの大きなイベントがありましたが、残念ながら参加するのは私だけだったですね。あれは、ぜひ率先して子供たちにも見せてやってほしい、それが人口減対策につながると思います。それから二つ目、災害対策、これ私はライフワークとしているんな自治体と話し合いを進めておりますが、とても残念ですが太地町はほかの自治体に比べると大きく遅れをとっております。役場庁舎がまだ耐震化が行われてない。旧集落の建物の耐震化とか、津波対策など課題は山積みです。今回の予算の中から、私は安心できるまちづくりの種を見つけることができませんでした。反対いたします。

○議長（水谷育生君）

ほかに賛成討論ありませんか。8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

私は原案に賛成いたします。本件が将来のビジョンに向けた予算編成であると思っております。

ます。順次、行政執行にも成果が出るように努めていただきたく、私は賛成いたします。以上。

○議長（水谷育生君）

ほかに討論ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私は原案に反対いたします。この予算は、町長はじめ職員の皆さんが英知を絞って作成されたと思います。そのような中で、私は基本的には予算を反対するのは心苦しいんですが、今回の予算を見る限り、財源の確保等において理解できない部分があります。そこら辺で私は原案に反対させていただきます。以上です。

○議長（水谷育生君）

賛成討論ありませんか。10番、福田君。

○10番（福田忠由君）

私、原案に賛成いたします。全ての面において、この予算書というのはよくできたものだと私自身すごく評価しております。特に、住民に対してサービスというところ、これに関しては、全世代が評価してくれるものだとも感じております。今後も、町長はじめ執行部の皆さん、よりよいまちづくりのために尽力いただきたいという期待を込めて原案に賛成いたします。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。異議がありますので、本件は挙手によって採決します。議案第9号、令和5年度太地町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（水谷育生君）

挙手多数です。したがって、議案第9号、令和5年度太地町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。暫時休憩します。1時より再開します。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時00分

○議長（水谷育生君）

再開します。先ほどの議案第9号、令和5年度太地町一般会計予算の質疑の中で、町長より答弁漏れの申出があります。答弁願います。漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

136ページの公民館費の中の印刷製本費なんですけれども、町史の資料とかそういったものの資料のコピー代としてちょっと余分に取らせていただいたということです。以上です。

△日程第14 議案第10号

○議長（水谷育生君）

日程第14 議案第10号、令和5年度特別会計太地町国民健康保険事業予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

令和5年度特別会計太地町国民健康保険事業予算についてご説明いたします。1ページをお願いします。第1条で、歳入歳出予算の総額を5億1,302万6,000円と定めております。前年度と比較いたしまして、2,573万8,000円の減額となっております。減額の主な要因は、保険給付費の減額によるものです。7ページをお願いします。歳入です。一般被保険者国民健康保険料は、前年度より262万5,000円増額した7,443万5,000円を計上しております。8ページをお願いします。普通交付金は、療養給付費、高額療養費等が減額となったことより、前年度より2,114万4,000円減額した、3億9,667万6,000円を計上しております。特別交付金は、前年度より243万7,000円減額した814万7,000円を計上しております。減額の主な要因は、今回、システム改修がないこと。また、交付基準額が下がったことによるものです。財政対策補助金は、38万4,000円を計上しております。繰入金は、前年度より517万5,000円減額した3,334万1,000円を計上しております。9ページ、10ページは、前年度と内容、計上金額ともに変わりありません。11ページをお願いします。歳出です。一般管理費は、前年度より178万9,000円減額となっております。今回は、システム改修の予定がないため減額となっております。12ページをお願いします。保険料徴収費は5万3,000円を、運営協議会費は6万3,000円を計上しております。実績より、それぞれの経費を見込んでおります。13ページをお願いします。一般被保険者療養給付費は、前年度より1,200万円減額した3億3,600万円を計上しております。実績より1か月分を2,800万円と見込んでおります。一般被保険者療養費は168万円を計上しております。一般被保険者高額療養費は、前年度より840万円減額した5,760万円を計上しております。実績より1か月分を480万円と見込んでおります。一般被保険者高額介護合算療養費は3

0万円を計上しております。14ページをお願いします。葬祭費は12件分、36万円を、出産育児一時金は4件分、200万円を、移送費は10万円を計上しております。15ページをお願いします。国民健康保険事業費納付金は、9,748万1,000円を計上しております。この納付金につきましては、いずれも県から示された金額を計上しております。16ページをお願いします。特定健康診査費等事業費の主なものは、特定健診委託料で362万円を、また、特定健診受診率向上事業委託料は、334万8,000円を計上しております。17ページをお願いします。保健事業費の主なものは、脳ドック委託料で40件分、260万円を計上しております。また、適正服薬通知事業委託料は、163万6,000円を計上しております。18ページをお願いします。保険料還付金は25万円を、予備費は50万円を計上しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

最初に、いつも聞いている直近の国民健康保険に加入している人数と世帯数をお願いします。うち、外国人の人数もお願いします。7ページの保険料の262万5,000円というのは、保険料の値上げからこっだけ増えてきたんでしょうか。8ページの財政対策補助金、38万4,000円の説明をお願いします。8ページの1節、繰入金の法定内、法定外の金額をお願いします。11ページの委託料の一番下の国保自動連携用末端機器保守委託料についての説明をお願いします。いつも聞いている14ページの葬祭費、令和4年は何件分だったのか。太地で何人の方が亡くなっているのかということと、出産一時金、令和4年は何件分だったのかということ、太地町で何人の赤ちゃんが生まれたのかということ聞いておきたいと思えます。出産育児一時金は、これ48万8,000円やなかったですか。これ50万円になってあるんですけど、説明をお願いします。それと、16ページの特定健診委託料、令和4年の対象者数と実績、そして一番下の特定健診受診率向上事業委託料ですか、マイナス163万5,000円の334万8,000円ということで説明をお願いします。17ページの委託料、適正服薬通知事業委託料、163万6,000円の説明もお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

7ページの国民健康保険に加入している方の人数と世帯数でございますが、世帯は541世帯、人数は874人、そのうち外国人は2人でございます。7ページの一般被保険者国民健康保険料が増額になっている理由でございますが、令和4年度に保険料率を改定させていただきましたので、その後算定した保険料を参考に今回計上させていただきましたので増額

となっております。8ページの財政対策補助金でございますが、これは、重度心身障害者医療制度による国保財政の影響分を緩和するための補助金でございます。国保被保険者には、重度心身障害者医療費制度の対象者がいるため、この補助金は交付されるんですけども、これまで決算時には計上しておりましたが、予算時には計上していませんでした。必ず交付される補助金であるために、今回もう予算時から計上させていただいております。その下の繰入金でございますが、一般会計繰入金でございますが、今回の計上分には法定外繰入はございません、全て法定内繰入でございます。11ページの国保自動連携用端末機器保守委託料でございますが、平成30年度に和歌山県が国民健康保険の財政運営を担うことになりまして、和歌山県と情報連携を行う端末をそのときに導入しました。その際、5年間の保守料が含まれた契約をしておりました。5年間が経過したために、今回保守料が必要となりました。14ページの葬祭費の件ですが、国保のほう、令和4年度これまでに国保のほうで6件、葬祭費を支出しております。太地町全体では62名の方が亡くなっておられます。出産育児一時金ですが、この国保の方は2名でございます、太地町全体では11名の方が生まれております。それと、出産育児一時金が48万8,000円ではないかということですが、出産育児一時金なんですけども、条例のほうで48万8,000円に産科医療補償制度の対象となる出産については、3万円を上限として加算するというふうになっております。産科の掛金、産科医療補償制度掛金が1万2,000円でございますので、48万8,000円とその産科の掛金1万2,000円を加算して50万円ということになります。16ページの特定健診委託料の関係で、対象者と受診者でございますが、令和4年度の対象者は661人、受診者が225人、受診率が34%でございます。その下の特定健診受診率向上事業委託料が減額になっている理由でございますが、次のページに適正服薬通知事業委託料163万6,000円を計上しております。これにつきましてなんですけども、前年度はこの適正服薬通知事業委託料を特定健診受診率向上事業の中に加算して計上しておりました。今回は、この事業の内容から見て、この適正服薬通知事業委託料は保健事業費に計上させていただきましたので減額になっております。それと、適正服薬通知事業というのは、重複して服薬していないかレセプトで確認して、重複服薬していた場合に適正に服薬できるように適正服薬通知書を作成する事業を委託するものでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

国保に874人、その中の2人が外国人ということなんですけども、外国人はどういう条件が整えば国民ですよ、健康保険に入れるんですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

外国人登録をしていれば、この国保のほうに加入できると思います。（訂正＝住民基本台帳法の改正に伴い、外国人登録制度が廃止となっております。国保に加入できる外国人は、原則在留期間が3か月を超え住民登録した方と、在留期間が3か月以下の場合でも在留資格により加入できる場合があります。）以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

外国人登録ってどういうあれですか。どういう制度になったんですか。国民健康保険へ外国人が入れるというのは、本当に日本ってええ国やなと思うんやけど。外国人登録をどこへしてたら入れるんですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

太地町のほうに住民登録すれば外国人登録をすることができて、国民健康保険のほうに加入できます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから、議案第10号、令和5年度特別会計太地町国民健康保険事業予算を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第10号、令和5年度特別会計太地町国民健康保険事業予算は、原案のとおり可決されました。

○議長（水谷育生君）

日程第15 議案第11号、令和5年度特別会計太地町介護保険事業予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。柘田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（柘田将樹君）

令和5年度特別会計太地町介護保険事業予算について、説明させていただきます。1ページをお願いします。令和5年度特別会計太地町介護保険事業予算は、次に定めるところによります。第1条、予算総額ですが、歳入歳出それぞれ5億1,867万4,000円としており、前年度から679万9,000円の増額となっており、率にしまして1.3%の増加です。8ページをお願いします。歳入であります。1款、1項、介護保険料、1目、第1号被保険者介護保険料ですが、1節、現年分としまして、特別徴収、普通徴収、合わせて8,499万2,000円を計上しています。前年比34万1,000円の減額でございます。4款、1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金ですが、介護サービス給付費等についての国からの定率負担分となっております。現年分8,631万9,000円で、前年度と比較いたしまして60万2,000円の増額でございます。9ページをお願いします。2項、国庫補助金につきましては、1目、調整交付金、2目、地域支援事業交付金、3目、同様に交付金の包括的支援事業・任意事業分、4目、保険者機能強化推進交付金、6目、介護保険保険者努力支援交付金、合わせて5,299万円で、前年度より29万6,000円の減額でございます。3目には、平成29年度より始まりました総合事業の補助分によるものも含んでおりまして、4目には保険者機能を強化し、地域包括ケアシステム構築のための市町村における達成状況等を評価できるよう、高齢者の自立支援であるとか、重度化防止等に資する施策の推進のための客観的な指標を設定して、その取組状況により交付金が全国の保険者に案分されるものとなっております。この補助金として、41万7,000円を計上させていただいております。6目の介護保険保険者努力支援交付金は、令和2年度中に創設されました。58万5,000円を計上しております。高齢者の介護予防や健康づくりに資する施策の推進のための客観的な指標を設定してます。これの取組状況によりまして交付金が同様に全国の保険者に案分されるものです。介護予防とか、健康づくりに特化したものとなっております。前年度から3万3,000円の増額となっております。10ページをお願いします。5款、1項、支払基金交付金、1目、介護給付費交付金、2目、地域支援事業支援交付金、合わせて1億3,404万2,000円を計上してます。前年度より156万8,000円の増額です。6款、1項、県負担金、1目、介護給付費負担金は、介護サービス給付費等に

ついでに県の定率負担分となっております。6, 707万円を計上し、前年度に比べ32万8, 000円の増額となっております。11ページをお願いします。3項、県補助金につきましては、1目の地域支援事業交付金と、2目の包括的支援事業・任意事業合わせまして、現年度分525万3, 000円を計上しており、前年度比19万6, 000円の減額となっております。12ページをお願いします。10款、1項、一般会計繰入金につきましては、8, 149万6, 000円を計上しています。介護給付費及び地域支援事業費の増大に伴う法定内のものです。前年度と比較いたしまして、391万9, 000円の増額とさせていただきます。令和6年度からの第9期介護保険事業計画策定に係る委託料等の事務費の増加によるものです。2項、基金繰入金ですが、109万5, 000円を計上しています。13ページをお願いします。13款、諸収入、4項、雑入ですが、介護予防サービス費他収入として、介護予防サービス計画等に係る手数料収入分として348万円の計上、介護予防利用料180万円ですが、これは令和2年度から配食サービス事業の委託事業者が変更しましたので、利用者の自己負担分について、まちで収納を行っておりますので、その分の計上で前年度同額です。14ページをお願いします。歳出でございます。1款、1項、総務管理費、1目、一般管理費でございますが、792万2, 000円を計上し、前年度と比較しまして392万1, 000円の増額であります。主なものですが、7節、報償費につきましては、第9期の介護保険事業計画策定年度であることから、委員報償費の10万5, 000円を計上しております。11節、郵便料につきましては、令和4年度において事業計画策定に係るアンケート調査が終了しましたので、これにつきましては、20万円を減額しております。12節、委託料につきましては、介護保険事業計画策定委託料として423万5, 000円の増額計上です。15ページの1款、2項の保険料徴収費につきましては、前年度と内容に変更はなく同額計上としています。16ページをお願いします。2款、1項、介護サービス等諸費は、4億3, 100万円を計上しており、前年度に比べ240万円の増額です。今年度は、第8期介護保険事業計画の最終年度にあたります。過去の各給付費の実績等を勘案した計上としております。2項、介護予防サービス等諸費は、812万円を計上し、前年度に比べ24万円の減額となっております。17ページをお願いします。4項、高額介護サービス費ですが、1目、高額介護サービス費につきましては、240万円増額の1, 440万円を計上しています。18ページをお願いします。5項の高額医療合算介護サービス等費につきましても、1目の高額医療合算介護サービス費を10万円の増額と見込み計上しております。6項、特定入所者介護サービス等費は、1目、特定入所者介護サービス費につきまして180万円を減額し、1, 620万円を計上しています。19ページをお願いします。5款、1項、介護予防・生活支援サービス事業費であります。訪問通所サービス費の増加傾向もあり、合わせて前年度から242万円増額と見込み、1, 855万4, 000円の計上として

おります。2項、介護予防事業費は、12節で配食サービス事業委託料と通所型介護予防事業委託料、合わせて52万9,000円増額の579万9,000円を計上しています。配食サービス事業利用件数の増加及び太地町社協にシニアエクササイズ事業という介護予防事業、週1回の実施を委託しておりますが、その担当職員に係る人件費差額の増額分によるものです。20ページをお願いします。3項、包括的支援事業・任意事業費ですが、5目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、18節、太地町社会福祉協議会派遣負担金として、介護支援専門員2名分の1,030万8,000円を計上しています。地域包括支援センターでのサービス計画提供者の増加等もあり、令和2年度から経験豊富な介護支援専門員2名体制として運用をしております。町内の在宅高齢者等への包括的かつ柔軟な対応に取り組んでいるところです。今回、人件費差額分として、前年度から297万1,000円の減額です。7目、在宅医療・介護連携推進事業費については、前年度までは、1款、1項、1目の総務管理費に計上しておりましたが、そちらからの変更でございます。21ページをお願いします。7款、1項、公債費につきましては、一時借入金利子として7万4,000円を計上しています。8款、1項、償還金及び還付加算金につきましては、過年度保険料還付金5万円と見込み計上しています。22ページをお願いします。予備費につきましても、前年度同様の100万円を計上しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありますか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和4年について、国保が5億3,876万4,000円、介護が5億1,187万6,000円ということで、国保のほうが2,688万8,000円の上回っておったんですけども、令和5年は国保が5億1,302万6,000円、介護が5億1,867万4,000円ということで、介護保険が国保を564万8,000円上回ったわけなんですけども、これは何年か前から私は言うてたことなんですけど、現実になってしまったんで、これ、今後の見通しというのはどう考えております。毎年聞いとる、要介護、要支援の直近の人数、それぞれ段階的にお願いします。最後に合計もお願いします。8ページの特別徴収と普通徴収、滞納のそれぞれの人数をお願いします。12ページのその他一般会計から繰入金、これ全て法定外と言うたように思うんですが、ちょっと聞き漏らしたので再度お願いします。基金の残、介護保険事業計画策定委員報酬費ということで、委員は誰なのか、よろしくをお願いします。第9期というのは、令和6年から令和9年ですか、10年ですか。19ページの配食サービスの令和4年の実績をお願いします。それから、これ20ページの太地町社会福祉協議会派遣負担金、1,030万8,000円、これ2名分なんです。去年は1,327万9,000円やったのかな。300万円ほど減っとるんですけども、去年も、今年もこれ

2名分なんですか。一番下の南紀在宅医療・介護連携推進協議会負担金の4万円についての説明をお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

まず、一つ目の介護会計が逆転しておると、国保会計から逆転しておるということなんです。介護につきましても、高齢化率が太地町内でも増加傾向にもある中です。また、要支援、要介護の人数後から申し上げますが、これにつきましても増加傾向ということで、確かに予算ベースで比べますと、昨年より679万円ほど増額させていただいております。こちらとしても、議員おっしゃるご指摘のとおりなんです。逼迫してきあるし、超すんじゃないかということで、結果的にこうなったんですが、第8期の令和3年度から5年度までの8期の計画の策定の指数を照らし合わずと、そんなに乖離はないというか、これぐらいの見込みあったんですけども、実際、逆転にはなってきたおると。ただ、これはこのままいくのかということなんです。後はこの介護予防事業であるとか、そういうものを充実させて介護会計のそういうふうな増大を抑制できるように何とかやっていけたらなどは考えております。二点目の要支援、要介護別の人数でございます。申し上げます。これ5年1月末現在ですが、要支援1が34名、要支援2が27名、ここから要介護です。要介護1が57名、介護2が36名、介護3が39名、介護4が38名、介護5が30名、合計で261名となっております。三つ目、特別徴収と普通徴収、滞納繰越の人数なんです。特別徴収につきましては、現在、1,112名、普通徴収が116名、滞納繰越の人数につきましては、今3名、19件分と見込んでおります。四つ目、12ページの繰入金についてなんです。これは私、全部法定内です。外ではなく法定内ということでよろしく申し上げます。12ページ、基金の残金ですが、現在、現金ベースで954万7,000円となっております。六つ目、14ページの介護事業計画の策定委員の構成ですが、厚生常任委員会のほうから2名、医師が1名、歯科医師1名、介護サービス事業者から2名、被保険者1名、太地町より総務課長と保健師1名ずつで2名となっております。期間ですが、第9期につきましては、これは令和6年から、6年、7年、8年の3か年なんで、令和8年度までということになっております。七つ目、19ページの配食サービスの実績ですが、2月末時点で22名の利用者です。月平均にしますと23名、食数にしますと2月末時点で4,386食ということで、昨年度の実績に逼迫してきますので、かなり件数が伸びておるということです。次、20ページの社協の派遣負担金、297万1,000円減額、これ2名分かということなんです。2名分となっております。要因としましては、1名が定年退職によりますので、その人件費の差額分によるものです。この南紀在宅医療・介護連携推進協議会とはということなんです。これは医

療と介護の両方必要とする状態の高齢者に対して、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療とか介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療とか介護を提供するために連携体制の構築を推進していこうと、そういうための協議会となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

基金の残が954万7,000円ということで、令和3年は274万8,000円だったんですか。結構増えとるんですけど、介護保険料は上がってないですよ。この配食サービスというのが22名、月別にすると23名とかいうんで、令和3年は24人やったんですけど、すごい需要が増えてきたって、それどういうことなのかなと思って。この太地町社会福祉協議会派遣の2名は幾つなんですか、歳。2名がそれぞれ幾つなんですか、歳。それ聞きたいと思います。

○議長（水谷育生君）

榊田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

まず、基金の残ですが、この954万7,000円なんですが、保険料に対しては3年度から、3、4、5というのは8期の今事業計画の中なので、この3か年は保険料は上がっておりませんので、令和6年度から、この保険料をどうしていくかということで、5年度中にまたその策定をするということになっております。2番目の配食サービスの実績ですが、直近の利用者数が22名なんですけど、対象者数はもう少し多くて、一時的にショートステイに入るとか、入院に入るとかいうことで一時休止される方がおるので、月平均にすると23名、かなり人数自体は増えてきやるといことなんですけど、一応そういうことになっております。3番目、2名についての年齢ですが、1名が60歳、もう1名が59歳となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

14ページ、12の委託料、介護保険事業計画策定委託料ということで、先ほど榊田主幹のほうから説明があつて、3年間の計画を立てるといことなんですけれども、この3年間の計画の中で、その保険料が確定されてしまうというように考えているんですけれども、そこら辺が今現在、高齢者を見ると介護保険というのは必要だという認識はあるんですけれども、これだけ物価が上がって、電気料も上がってる、おまけに年金は上がらないという中で、

この介護保険の策定委員、委託の中で慎重に保険料を考えていただきたいというように思います。また、先日町長にもお話したんですけれども、できるものなら一般会計から法的にですけど、できるんだったらそういうことも含めて、当分の間の介護保険を考えていただきたいというように思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

議員おっしゃるとおり、9期ということで3か年、そこで計画策定すると保険料が決まるわけなんですけれども、7期から8期にかけまして、皆さんに議会のほうにも諮らせていただき1,000円上げさせていただいて6,800円という基準で今きてあるんですけれども、これについて、高いのか、安いのかというのは、なかなか難しい判断にはなりますが、その辺は事業内容とか、保険給付費もいろいろ精査しながら、また策定委員会、皆様のご意見お聞きしながら慎重に進めていきたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから、議案第11号、令和5年度特別会計太地町介護保険事業予算を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第11号、令和5年度特別会計太地町介護保険事業予算は、原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第12号

○議長（水谷育生君）

日程第16 議案第12号、令和5年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（3番 海野好詔君 離席）

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明をお願いします。柘田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（柘田将樹君）

令和5年度、特別会計太地町後期高齢者医療事業予算について、説明させていただきます。1ページをお願いします。令和5年度、特別会計太地町後期高齢者医療事業予算は、次に定めるところによります。第1条、予算総額ですが、歳入歳出それぞれ1億1,587万5,000円と定めており、前年度から223万円の減額となっております。率にしまして1.9%の減少です。6ページをお願いします。歳入ですが、1款、1項、後期高齢者医療保険料、1目、特別徴収保険料、2,515万円で、前年度と比較しまして173万1,000円の減額です。2目、普通徴収保険料、1節、現年度分、1,577万8,000円、同じく2節、滞納繰越分18万円で、前年度と比較しまして、合わせて114万4,000円の減額となっています。2款、1項、手数料、2目、督促手数料は、前年度と同額の1万1,000円を計上しています。7ページをお願いします。4款、1項、1目、一般会計繰入金につきましては、7,455万5,000円で、前年度より97万6,000円の増額です。1節、事務費繰入金は、553万3,000円で、前年度より100万8,000円の増額です。内訳は、市町村特別会計事務費分、103万2,000円、広域連合特別会計事務費分、435万9,000円、脳ドック検診負担分、14万2,000円となっています。2

（3番 海野好詔君 着席）

節、保険料軽減分の保険基盤安定繰入金につきましては、1,860万2,000円で、前年度より17万円の減額です。3節、療養給付費繰入金は、前年度より20万2,000円の減額で、5,042万円となっています。5款、1項、1目、繰越金は、前年度繰越金10万円としまして、前年度同額です。6款、1項、延滞金、加算金及び過料、1目、延滞金は、科目設定の1,000円の計上としています。8ページをお願いします。6款、2項、1目、雑入でございますが、脳ドックに係る補助金として、後期高齢者医療広域連合から事業費の2分の1を上限としての見込み額です。9ページをお願いします。歳出です。1款、総務費、1項、1目、一般管理費は66万3,000円で、前年度と比較して33万2,000円の減額であります。11節、役務費において、令和4年10月1日に施行されました、一定以上の所得のある方の医療費窓口負担変更に伴う対象者への被保険者証の郵送等が不要になりましたので、その分の減額分です。2項、徴収費について、保険料徴収に係る事務用品、口座振替処理の際の手数料等、徴収事務を円滑にするためのもので、内容は前年度と変わりありません。10ページをお願いします。2款、1項、1目、18節、負担金補助及び交付金については、保険料分、広域連合事務費分、保険基盤安定負担金分、療養給付費合わせた1億1,448万9,000円を後期高齢者医療広域連合納付金として計上し、前年度

と比較しまして193万8,000円の減額となっております。3款、1項、1目、保険料還付金については、22節、還付金利子及び割引料として、保険料還付金を10万円と見込み計上しています。4款、1項、1目、保健事業費、13節、委託料といたしまして、脳ドック検診事業に係る委託料を計上しております。前年度と同様に5名分を計上しておりますが、検査費用単価の増額に伴い、4万1,000円増額の24万2,000円としています。1件当たりの検診単価は税込み5万3,240円です。11ページをお願いします。5款、1項、予備費につきましては、前年度同額の20万円を計上させていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これもいつも聞いとるんで、6ページの特別徴収、普通徴収、滞納分のそれぞれの人数と世帯数も聞いときます。8ページの特別調整交付金、33万1,000円が削除されている理由をお願いします。10ページの脳ドック、何名分なのか。以上です。

○議長（水谷育生君）

柘田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（柘田将樹君）

まず、一つ目の特別徴収、普通徴収の人数と世帯数申し上げます。特別徴収は541名、普通徴収220名、世帯数にしますと636世帯、滞納繰越の人数ですが、22名です。2番目、特別調整交付金、33万1,000円の減額ということなんですが、これ、昨年度、この令和4年の10月なんですが、医療費負担の割合の見直しがありまして、その郵送費用分が全額分、特別調整交付金としておりておりましたが、それがなくなりましたので、その分が単純に減りましたよということです。三つ目、脳ドックにつきましては、5名分を見込んでおります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから、議案第12号、令和5年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第12号、令和5年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算は、原案のとおり可決されました。

△日程第17 議案第13号

○議長（水谷育生君）

日程第17 議案第13号、令和5年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（水谷育生君）

説明を願います。下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

令和5年度、特別会計太地町都市計画公共下水道事業予算について、説明させていただきます。1ページをお願いします。令和5年度、特別会計太地町都市計画公共下水道事業予算は、次に定めるところによります。歳入歳出の予算の総額は、6,095万3,000円としており、前年比1,650万6,000円の増額となっております。7ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款、使用料及び手数料、1目、使用料、本年度2,074万1,000円、前年度と比較しまして、87万9,000円の減額です。4款、繰入金、1目、繰入金、本年度3,240万5,000円、前年度比で1,183万1,000円の増額でございます。8ページをお願いいたします。5款、繰越金、1目、繰越金、本年度100万円で、前年度と同額で計上させていただいております。6款、町債、1目、下水道事業債、150万円、3目、公営企業会計適用債、530万円でございます。10ページをお願いいたします。歳出になりますが、1款、公共下水道事業費、1目、総務管理費、本年度812万円、前年度と比較しまして632万3,000円の増額でございます。主なものとして、12節、委託料、地方公営企業法適用移行支援業務委託料として、535万7,000円、法適用に伴う例規整備支援業務委託として110万円、コンピュータソフト変更及び修正等手数料110万円を計上しております。次に、2目、維持管理費、本年度3,643万5,000円、前年度と比較いたしまして1,127万2,000円の増額でございます。主な増額の理由としまして、11ページをお願いします。10節、需用費ですが、電気料720万円を計上しております。こちらは、令和4年度の実績をもとにしておりますが、電気料高騰のため増額をさせていただいております。12節、委託料、12ページをご覧ください。

い。下水道台帳整備委託料640万円ですが、台帳をデータにて管理できるよう整備を行うものです。14節、工事請負費、常渡ポンプ場ポンプ更新工事ですが、こちらは3基あるポンプのうち、1基が故障により稼働できないため更新するものです。高圧進相コンデンサ取替工事は、使用している高圧コンデンサに低濃度PCBが含まれている可能性があり、2027年3月末までに処理する必要があるため取替工事を実施いたします。17節、備品購入費で、管内検査用カメラ、こちらは排水管等の状況を確認するためのカメラを購入するもので、42万9,000円を計上させていただいております。13ページをお願いします。2款、公債費、元金と利子合わせて1,504万8,000円で、前年比104万7,000円の減となっております。元金15件、利子17件分でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

4ページの事業債、適用債というんですか、これ交付金への算入とかいうのはあるんですか。それとも、下水道料金で返すんですか、全額。これの説明をお願いします。使用料が87万9,000円の減ということで、令和4年に比べて7,266立米減ってるんですけども、17万1,000立方メートルですか、7,266立方メートルの減なんですけども、これは実績ですか。7ページの一番下の一般会計繰入金、これは全部法定外と考えてよろしいですか。地方公営企業法適用移行支援事業、令和3年が400万円、令和4年が120万円、令和5年が530万円ということで載ってるんですけども、計上されてるんですけども、これどういう事業なんですか。これ、いつまで続くんですか。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

7ページの使用料でございますが、こちら水量につきましては、4年度の実績をもとに算出しております。一般会計繰入金のほうなんですけれども、こちらは全て法定外となっております。10ページ、委託料、地方公営企業法適用移行支援業務委託なんですけれども、なぜ法適用になるかというご質問だったと思うんですけども、こちらは令和3年から令和5年まで3か年で、令和6年度からこちら地方公営企業法の適用を受けるために、いろんな整備を行っております。年度をおって、ちょっと事業内容のほうを説明させていただきますが、令和3年につきましては、法適用の方針の決定、現行の予算科目及び勘定科目の確認、固定資産の情報の整理などを行っております。令和4年度につきましては、令和3年度の業務を引き続き継続して、後、役場関係課との調整などを行っております。令和5年度につきましては、法適用事務を集約した法適用年度の予算の編成や、開始貸借対照表を作成、後は

固定資産情報及び財源整理などを行う予定となっております。後、4ページなんですけれども、こちら交付税算入のほうはありますが、ちょっと率のほうが分かりませんので、ちょっと確認をさせていただけますでしょうか。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

先ほどの10ページ、地方公営企業法適用移行支援事業委託料ということで、そしたらこの公共下水道事業会計が公営事業になるのか。これは、もしなるのであれば法的に決められたものなのか。そして、もしこれが公営企業になるのであれば、7ページの一般会計からの繰り入れ3,240万5,000円というのが、してはだめだとは思わないんですけれども、本来、公営企業の考え方からいくと自前でやるということじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺の見解どうですか。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

こちら、令和6年度までに人口3万人未満の市町村における下水道事業は、公営企業会計に移行しなければならないとされております。そのために、ちょっと3か年で準備をさせていただいております。繰り入れにつきましては、繰り入れることは可能ということで、こちら認識しておりますので、予算編成時にちょっと検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私、繰り入れは可能やと思うんです。ただ、企業会計で行くのであれば独立採算でいくのが本来かなと思うので、公共下水道事業の中でこの町内の公共下水道を使っている人が、だんだん、だんだん少なくなってきて、使用料というんですか、そこら辺が下がってきてというのは認識してるんです。でも、やはり努力として企業会計なので、余り一般会計からの繰り出しはいかなものかなというように思います。そこら辺はもう答弁結構です。今後に向けて検討していただければと思います。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

すいません、交付税の算入率なんですけれども、42%。公営企業会計適用債が42%に

なります。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時04分

○議長（水谷育生君）

再開します。下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

また、後ほどご回答をさせていただきます。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから、議案第13号、令和5年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業予算を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第13号、令和5年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業予算は、原案のとおり可決されました。

△日程第18 議案第14号

○議長（水谷育生君）

日程第18 議案第14号、令和5年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

令和5年度特別会計太地町くじらの博物館事業、歳入歳出予算についてご説明させていただきます。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算です。第1条、歳入歳出予算の総額を、それぞれ3億7,596万円と定めており、前年度から997万3,000円の減額となっております。4ページをお願いいたします。歳入についてご説明させていただきます。くじらの博物館収入、1節、入館料につきまして、入館者数13万人、客単価1,100円で算出し、1億4,300万円で、前年度比1,650万円増額としております。諸収入、売店収入につきましては、客単価を400円で算出し5,200万円で、前年度比140万円の増額としております。3節、飼料売他は3,100万円とし、前年度比100万円の増額としております。4節、動物管理収入はくじら浜海水浴場と太地町開発公社の動物管理を対象に5,317万6,000円とし、前年度比50万9,000円の増額としております。4目、繰越金は9,000万円を計上しております。続きまして、4款、財産収入、小型鯨類譲渡代金は500万円とし、前年度比1,500万円減額としております。譲渡につきましては、太地町開発公社からの依頼を想定し、実績と状況を鑑み計上させていただきました。6ページをお願いいたします。歳出についてご説明させていただきます。1節、報酬、2節、給料、3節、職員手当等、7ページの4節、共済費、以上に係る職員の人数につきましては、顧問3名、名誉館長1名、職員3名、会計年度任用職員、パートタイム、フルタイム合わせ39名として、表記のとおり計上しております。7ページと8ページをお願いいたします。10節、需用費につきまして、8ページの売店仕入費3,380万円を計上しております。昨年度は、15節、原材料費でしたが、今年度、節を見直しております。続いて、電気料1,500万円、飼料購入費5,800万円、医薬材料費1,700万円など、1億4,094万9,000円を計上しております。電気料、飼料購入費につきましては、物価高騰の影響を受け、表記のとおりそれぞれ増額計上としております。12節、委託料につきましては、臨床検査委託料150万円など、404万4,000円を計上しております。9ページをお願いいたします。13節、使用料及び賃借料につきまして、動物用内視鏡システムリース料115万9,000円など、167万7,000円を計上しております。動物用内視鏡システムリース料の前年度比38万6,000円減となる理由につきましては、5年契約のリース期間が5年度中に終了するためです。14節、工事請負費につきまして、屋上防水工事200万円を計上しております。本館内の雨漏りの一部の原因である屋上防水塗膜の改修が目的です。17節、備品購入費につきまして、1,096万7,000円を計上しております。動物購入費700万円につきまして、飼育状況、漁獲状況を見て種類と頭数を随時検討いたします。繁殖用生け簀網152万円につきまして、昨年度事業で作成しました繁殖用生け簀の交換用の網となります。軽自動車1台150万円につきましては、主に町内移動用の車両の買い替えです。10ページをお願いいたします。18節、負担金補助及び交付金につかま

て、135万1,000円を計上しております。イルカ人工繁殖研究会会費2万円につきましては、くじらの博物館が会員でもある、社団法人日本水族館協会における当該研究会の研究内容に賛同して、その参画に係る費用です。くじら浜公園分担金は100万円で、前年度比400万円の減額としております。11ページをお願いいたします。水族館費は、1,046万9,000円を計上しております。10節、需用費、電気料につきましては、前年度比160万円の増額の700万円であり、こちらも物価高騰の影響を受けております。12ページをお願いします。予備費は、1,921万4,000円を計上しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これは、館長、いつも聞いとるんで聞いときます。最初に、現在の博物館で飼育している鯨類の種類と頭数、令和4年の博物館における死亡鯨類の種類と頭数、それから、現在、管理している開発公社の鯨類の種類と頭数、それから、令和4年の開発公社の死亡鯨類の種類と頭数、また、開発公社以外の管理している鯨類があればお願いします。令和4年度、現在までの入館者数をお願いします。雑収入の飼料売他3,000万円の100万円の増ということで、令和4年が3,000万円で100万円の増ということで、実績をお願いします。動物管理収入、これ未収の餌代は開発公社から払ってもらったのかということを知りたいと思います。雑収入に入ってた雇用保険料28万円はどこに計上されているのかということ。基金の残、いつも2,000万円、小型鯨類譲渡代金2,000万円は計上されてたんですけど、500万円になった理由。顧問が今3名で、これは誰なのかということ、名誉館長は誰なのかということを知っておきたいと思います。飼育員が23人分ということで、去年より1名減ったのかな、これ。1名減っただけやけど、8万9,000円しか減額になってないということ、事務員も1人減ったのかな、これ。1人減って212万6,000円の増になっただけですけど、この辺ちょっと説明をお願いしたいと思います。さっき、39名分と言うんですけども、これ、次のページの7ページの会計年度任用職員が38名分になってあるんですけど、その辺の理由をお願いします。その下の共済も39名になってあるね。この38名というのは、ちょっとどういう理由なのか。7ページの短期アルバイト、42万円の減の説明をお願いします。交際費が30万円の増ですか。飼料購入費が800万円の増ですか、これの内訳をお願いします。医療材料費の内訳、ざっとでええんで。9ページの動物購入費の令和4年の実績。くじら浜公園の分担金が400万円減ということで、その説明をお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

〇くじらの博物館長（稲森大樹君）

まず、くじらの博物館の飼育管理頭数からご説明させていただきます。コビレゴンドウが4頭、オキゴンドウ1頭、ハナゴンドウ7頭、カズハゴンドウ3頭、バンドウイルカ14頭、カマイルカ3頭、マダライルカ2頭、スジイルカ3頭、シワハイルカ2頭、雑種4頭、9種43頭になります。次、死亡についてです。ハナゴンドウ1頭、カズハゴンドウ2頭、スジイルカ1頭、シワハイルカ1頭、雑種2頭、計4種7頭です。次に、くじらの博物館が管理している公社の頭数についてです。コビレゴンドウ7頭、ハナゴンドウ21頭、バンドウイルカ86頭、カマイルカ11頭、スジイルカ4頭、合計5種129頭です。続いて、公社の死亡頭数ですが、バンドウイルカ5頭、カマイルカ2頭、スジイルカ1頭、合計3種8頭です。また、くじらの博物館が公社以外での施設から飼育管理を任されている個体は、現時点ではいません。次に、入館料の実績についてご説明させていただきます。入館者数につきまして、3月8日時点で12万8,297名になります。続きまして、飼料売他の実績になります。餌あげ体験、約1,900万円、ビーチでふれあい、約200万円、カヤックアドベンチャー、約700万円、イルカにタッチ、約600万円、トレーナー体験、約30万円、ドルフィンダイビング、約100万円、計3,572万7,582円となります。これ、2月末までの時点です。続きまして、4ページになります。動物管理収入の現在の公社からの未収の件どうなっているかということにつきましてですけれども、今のところ支払はありません。次に、小型鯨類譲渡代金500万円、1,500万円の減額理由につきましてですが、これは令和4年度の実績に基づいて計上しております。ただ、これから感染対策等も緩和していくということで、今後、公社からの依頼も増えることも考え500万円を計上させていただきます。次に、基金についてですが、1億887万3,156円になります。6ページについてです。顧問について、3名、三重大学大学院教授の吉岡先生、くじらの博物館元獣医の白水先生、また、前くじらの博物館館長の林克紀となります。続きまして、名誉館長になりますが、東京海洋大学名誉教授の加藤先生になります。続きまして、会計年度任用職員の人数についてですが、昨年度の当初予算比だとプラス2名となっております。ただ、プラス1名につきましては、令和4年度の6月の補正予算でご報告させていただいたとおり、1名、事務員窓口として採用しております。また、4月からは飼育員として1名、プラス1で雇用させていただきます。続きまして、7ページになります。会計年度任用職員、ここ38人分と記載がありますが、これ期末手当に該当するのがこの38人分ということで、雇用している人数に関しましては39人となります。続きまして、短期アルバイトの報償金126万円、42万円の減額になりますが、これは、令和4年度のアルバイトの採用状況ですとか、会計年度任用職員の年度内の退職等に伴って、月内の採用になると半端な日数はこ

の短期アルバイト報償金という形で支払いさせていただいたんですけれども、そういったことを鑑みて、こちら42万円の減額とさせていただいております。また、交際費につきまして、30万円の増額につきましては、今後、行動規制緩和に伴って来客等、交際機会が増えることを見越して計上させていただいております。続きまして、8ページお願いします。飼料購入費5,800万円、昨年度比800万円増額につきましてですが、こちら内訳、ホッケが170トン、3,000万円、ニシン、40トン、800万円、イカ、8トン、400万円、シシャモ、16トン、600万円、オオナゴ、20トン、400万円、サバやその他の魚種で38トン、600万円です。続きまして、医薬材料費1,700万円の内訳についてです。ビタミン剤が500万円、抗菌剤が850万円、消化器系薬剤が50万円、消毒用次亜塩素酸ナトリウム水溶液が200万円、生化学検査試薬が50万円、塩素以外の消毒剤が20万円、その他薬剤が30万円としております。続きまして、9ページ、動物購入費につきまして、令和4年度の実績になります。約280万円となっております。その内訳につきましては、バンドウイルカ2頭、スジイルカ1頭、カズハゴンドウ1頭になります。10ページお願いします。くじら浜公園分担金、100万円、400万円の減額となりますが、ここ3年間、コロナ禍において積極的な営業等業務が進められなかったことによって残金が出ております。そういったことで、次年度調整させていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今、お話聞いていろいろな事業をして、3,572万円の事業費があがっているということで、これは非常にいいことじゃないかなと思います。後、入館料も13万人ということで、今の実績に近い数字をあげられているのかなというふうな気がするんですけども、やはり、この管理収入、5,300万円、前回の分も入ってないということで、これも入る見込みが薄いんじゃないかなというふうな気がするんですけども、そうなれば、歳入欠陥みたいな形になると思うんです。そこで、前回、令和3年度だったと思うんですけども、コロナ対策で補助金をもらって、売店で500円かなんかのクーポンを出しましたよね。そういうことで、稲森館長は売店の売り上げも多くなったというような話をこの議会の中でされたという記憶があるんですけど、だから、売店収入、これ400円ですけども、やはり、客単価を上げるために、そういう自前でクーポンをつくって売店で買ってもらおうと、人間というのは、500円もらったとしても、それ以上の物を買うかも分かりません。だから、そこら辺のやっぱり検討も今後必要かなというように思うんです、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

海野議員おっしゃるとおり、令和4年度につきましては、確かに入館者数は増えておりますが、そういった中ではいろいろな旅行支援ですとか、補助金からプレミアムクーポンを発行したりとか、そういった試みがあってここまでの数字と、歳入があるというふうを考えております。今後、こういった事業というのが、感染対策の事業とか減っていく中で、館独自でいろいろな取組をすることによって、入館者数だったりとか、また、客単価を上げていくということが必要になってくると思いますので、その辺はまた、館でも相談しながら積極的に進めさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

くじら浜公園の分担金の決算書のことは言うたかな、できたら欲しいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

決算書、用意できましたらご提出させていただきます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第14号、令和5年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第14号、令和5年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算は、原案のとおり可決されました。暫時休憩します。2時45分より再開します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時45分

○議長（水谷育生君）

再開します。先ほど審議いただきました、議案第10号、令和5年度特別会計太地町国民健康保険事業予算について、町長より答弁の訂正の申出があります。説明願います。前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

漁野議員さんからの質問で、どのような外国人が国民健康保険に加入できるのかというご質問に、外国人登録をした人というふうに回答をしましたが、住民基本台帳法の改正に伴い、外国人登録制度が廃止となっております。国保に加入できる外国人は、原則在留期間が3か月を超え住民登録した方と、在留期間が3か月以下の場合でも在留資格により加入できる場合があります。訂正させていただきますので、よろしく願います。

○議長（水谷育生君）

お諮りします。ただいまの申出のとおり、訂正を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、町長より申出のとおり、訂正することに決定いたしました。先ほどの議案第13号、令和5年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業予算の質疑の中で、町長より答弁漏れの申出があります。答弁願います。下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

先ほどの下水道事業債と公営企業会計適用債の交付税の算入率でございますが、どちらも42%でございます。以上です。

△日程第19 議案第15号

○議長（水谷育生君）

日程第19 議案第15号、令和5年度企業会計太地町水道事業会計予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。脊古産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（脊古 景君）

令和5年度企業会計太地町水道事業会計予算について、ご説明させていただきます。1ペ

ージをお願いします。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとなっております。初めに収入でございます。1款、水道事業収益、8,591万2,000円、1項、上水道営業収益、7,359万4,000円、2項、営業外収益、1,201万8,000円、3項、簡易水道営業収益、30万円です。次に、支出でございます。1款、水道事業費用、8,108万円、1項、上水道営業費用、7,228万9,000円、2項、営業外費用、733万2,000円、3項、簡易水道営業費用、40万9,000円、4項、特別損失、5万円、5項、予備費、100万円でございます。2ページをお願いします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりです。収入ですが、1款、資本的収入、3,236万4,000円、2項、負担金、2,296万4,000円、3項、企業債、940万円でございます。続いて支出です。1款、資本的支出、6,670万6,000円、1項、建設改良費、4,649万7,000円、2項、償還金、1,920万9,000円、3項、予備費、100万円でございます。続いて、予算の詳細について、主な部分をご説明させていただきます。25ページをお願いします。1項、上水道営業収益ですが、前年度と比較しまして181万8,000円の減額となっております。水道料金の算定につきましては、給水収益の過去5年間の実績や、令和4年度11月までの実績などから算出し計上しております。給水人口の減少が大きな要因と考えております。2項、営業外収益ですが、297万6,000円の増額となっております。一般会計負担金が361万4,000円、増額計上となっております。27ページをお願いします。1目、原水及び浄水費ですが、前年比231万8,000円の増額でございます。電気料金の高騰により、22節、動力費を増額計上しております。28ページをお願いします。2目、配水及び給水費ですが、前年比232万4,000円の増額でございます。12節、委託料が237万9,000円増額となっております。令和5年度中に交換期限を迎える水道メーターがありますので、量水器交換委託料として242万円計上しております。31ページをお願いします。3目、総係費ですが、前年比19万1,000円の増額でございます。12節、委託料が32万6,000円増額となっております。水道台帳管理システム保守として26万4,000円を新たに計上させていただいております。32ページをお願いします。4目、減価償却費ですが、前年比120万3,000円の減額となっております。33ページをお願いします。2項、営業外費用ですが、前年比286万6,000円の減額でございます。消費税納付額が減額見込みとなったためとなっております。35ページをお願いします。1款、資本的収入、2項、負担金、3目、他会計負担金を2,296万4,000円計上させていただいております。企業債元金償還金や、町道南通谷1号線配水管布設工事関係費用などの財源に充てるものとなっております。3項、企業債ですが、940万円計上させていただいております。こちらにつきましても、町道南通谷1号線配水管布設工事関係費用などの財源に充てるものとなっております。36

ページをお願いします。1款、資本的支出、1項、建設改良費、1目、固定資産購入費、2節、機械及び装置ですが、前年比70万9,000円の増額となっております。3節、工具、器具及び備品ですが、249万7,000円を計上させていただいております。水道台帳管理システム更改やインボイス制度対応に係るシステム改修費用となっております。2目、施設改良事業費ですが、1節、委託料が前年比2,357万8,000円増額となっております。市屋ポンプ場施設移設造成工事に係る設計業務委託料などを計上させていただいております。2節、工事請負費ですが、町道南通谷1号線配水管布設工事などを行う費用、1,784万3,000円を計上させていただいております。2項、償還金、1目、企業債償還金ですが、15件分、1,920万9,000円を計上させていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

まず最初に、令和4年の有収率を聞いておきたいと思います。4ページの水道事業収益、上水道営業収益ですか、これが令和2年から令和5年、4年間で558万円の減ということなんですけども、これは人口減ということで理解しといたらよろしいですか。6ページの他会計負担金、2,296万4,000円でありますけども、これ結構一般会計から来てますよね、出資金とかいう名目で。これ、一般会計から今までどのぐらい繰入れされているんですか。この企業債というのは、正式名称はなんていう企業債ですか。もしあれやったら、交付金への算入があったらお願いします。キャッシュフローの当年度純利益、8ページなんですけども、令和3年が11万4,575円、純利益が。令和4年が372万9,746円、令和5年が214万7,183円ということで山があるんですけど、これはどういう理由で山があるのか、もし分かれば教えてください。18ページの貸借対照表の、これはまた確認のために聞くんですけども、貸倒引当金、4万1,000円の減ということで、これはどういうあれやったかな、これ4万1,000円の説明もお願いします。不納欠損額がこのぐらい出るやろうという額やったと思うんですけども、再度聞いときたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

脊古産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（脊古 景君）

まず、有収率からお答えさせていただきます。有収率につきましては、令和4年度で56.6%となっております。令和2年度から令和5年度にかけて、558万円ほど給水収益が減少しているということなんですけども、人口減少が一番大きいかと考えておりますが、令和2年度等については、新型コロナウイルス感染症の影響もあると考えております。一般会計からの負担金としてなんですけども、令和元年度から令和5年度まででいきますと、令和3

年度までは決算額で、令和4年度、令和5年度については予算額でお答えさせていただきますけれども、権限移譲交付金であったり、消火栓設置負担金であったり、建設改良に係る出資金などを含めまして、2億2,481万5,078円となっております。企業債の名称ですけれども、簡易水道事業債となっております。交付税の算入についてなんですけれども、算入率ではなくて、給水人口にそういう係数をかけて交付税算入されております。キャッシュフローの利益で波があるということなんですけれども、令和3年度から西地配水池の完成による減価償却費の増加によるところで利益が、費用が大きくなりまして、利益も減少していたんですけれども、経費を節約することによって令和4年度においては、純利益が370万円ほどになったんですけれども、電気料金の高騰などもありまして、令和5年度は純利益が減少すると見込んでおります。貸倒引当金なんですけれども、将来発生するであろう回収不能見込み額を計上しておりまして、5年間の不納欠損の実績率を基に算定して計上しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから、議案第15号、令和5年度企業会計太地町水道事業会計予算を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号、令和5年度企業会計太地町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。先ほどの議案第14号、令和5年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算の質疑の中で、町長より答弁漏れの申出があります。答弁願います。執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

収入のところで、雇用保険料が消えてるのはなぜかというご質問だったんですが、一般会計のほうでも落とさせていただいたんですが、今までこちらの事務の運用としまして、雇用保険料、事業者が負担しなければならない分と、事業者が従業員から徴収して、従業員が負担すべき分として従業員が払う分として、こちらが徴収をして支払う分と、中身がその二つがあるんですけれど、そのどちらも合算して各会計から支払っておりました。そのため、従

業員部分については、雑入のほうで入ということで計上させていただいてたんですが、これ所得税とかを源泉徴収することと同じじゃないかということで、ちょっと中でそういう話になりまして、結局、所得税等の事務と同じ取扱いにしまして、会計には入れずに、会計から支払う分はあくまで事業者負担分だけ、従業員の負担分、従業員から徴収する部分については、所得税とかと同じように歳計外、預かり金として処理するやり方に変更しましたので落とした次第です。以上です。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時18分

○議長（水谷育生君）

再開します。お諮りします。ただいま、町長より議案第16号、令和4年度太地町一般会計補正予算（第8号）の件、また、請願第5の1号、太地町の9月捕獲の活けバンドウイルカの取り扱いに関する請願書が提出されております。これを日程に追加し、追加日程第1として、議案第16号、令和4年度太地町一般会計補正予算（第8号）の件、また、追加日程第2として、請願第5の1号、太地町の9月捕獲の活けバンドウイルカの取り扱いに関する請願書の件を議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、追加日程第1、議案第16号、令和4年度太地町一般会計補正予算（第8号）の件、及び追加日程第2、請願第5の1号、太地町の9月捕獲の活けバンドウイルカの取り扱いに関する請願書の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

△追加日程第1 議案第16号

○議長（水谷育生君）

追加日程第1 議案第16号、令和4年度太地町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

太地町一般会計補正予算（第8号）について、ご説明いたします。4ページをお願いします。紀陽銀行様より、紀陽銀行太地支店として使用されていた建物及びその敷地の売却のお話をいただきました。値段は93万円です。当該物件は、鉄筋コンクリート造の2階建てで保存状態もよく、屋上には津波からの避難場所も設けられていることから、将来にわたり有効活用できる物件です。このことから、先方に早急に購入の意思を示したく、今回、追加議案として上程させていただきました。2款、1項、6目、企画費の16節、公有財産購入費に93万円を計上し、予備費で調整しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

あの建物は耐震構造になつとるのか。将来、どういうふうにご利用するつもりなのか。ATMは存続してくれるのか。その3点聞いときたいと思います。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

かなり前の建物でございますので、当時の耐震、今の基準にあった耐震は恐らくないとは思いますが、ただ、その後、どのような補強をしているのかというのは、詳細にはまだ手元にちょっと、確認は取れてないんですけれども、ATMは存続します。それから、どのような形で使うのかということなんですけれども、地域振興とか、漁業振興とか、あそこら辺一体の整備を含めた中で、まち整備していく中で、あそこら辺重要なポイントなので、それを含めて考えているんですけれども、まだ一応今現在言えるのは、相手方とまだ公式に協議はして、非公式にはしてますけれども、まだしてないので、相手方があることなので、ちょっと控えさせていただきます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第16号、令和4年度太地町一般会計補正予算（第8号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第16号、令和4年度太地町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

△追加日程第2 請願第5の1号

○議長（水谷育生君）

追加日程第2 請願第5の1号、太地町の9月捕獲の活けバンドウイルカの取り扱いに関する請願書の件については、産業建設常任委員会に付託しましたので報告いたします。

△散 会

○議長（水谷育生君）

本日はこれで散会いたします。明日は、午前9時より再開いたします。

散会 午後3時25分

太地町議会議長 水谷 育生

太地町議会議員 漁野 尚登

太地町議会議員 森岡 茂夫